

とくしま未来創造プランの取組状況について
(平成19年度～22年度)

平成23年2月

プランの改革項目体系表

重点項目	改革項目	
I 「持続可能な財政構造」づくり	(1) 中期的な視点に立った 財政改革	1 財政構造改革基本方針の策定、推進 2 地方税財政制度等の国に対する主張及び提言 3 財政状況の積極的な開示 4 特別会計の健全化
	(2) 歳入改革	5 県税収入の確保 6 未収金対策の推進 7 受益者負担の適正化 8 未利用財産の計画的な売却
	(3) 歳出改革	9 総人件費の抑制 10 扶助費の適正化 11 補助金の改革 12 投資的経費のコスト縮減、重点化 13 県債発行、公債費の抑制
II 「スピードと成果重視の経営体」 づくり	(1) 新しい行政体制の整備	1 職員数の削減 2 分権時代に対応した組織体制の構築 3 「出先機関の再編整備計画」の推進 4 出先機関の見直し 5 試験研究機関の見直し 6 特色・魅力ある学校づくりの推進 7 警察組織体制の見直し 8 電子自治体の構築
	(2) 事務事業の見直し	9 政策プラットフォームの構築 10 スピード感ある条例の改廃、制定 11 事務事業の聖域なき見直し 12 総務事務の集約化 13 ゼロ予算事業の推進 14 内部管理経費の見直し
	(3) 公営企業等の見直し	15 病院事業の経営健全化の推進 16 企業局長期経営計画の推進 17 効率的で質の高い医療供給体制の整備 18 企業局事業のあり方検討 19 外郭団体等の問題解決プランの推進 20 外郭団体等に対する県関与の見直し
III 「公共空間の担い手」づくり	(1) 県民、NPO等との協働	1 NPO等の育成支援 2 県民、NPO等との協働事業の推進 3 地域における危機管理体制の構築 4 地域の担い手づくりの育成支援 5 地域に開かれた学校づくりの推進 6 ボランティア、アドプトプログラムの推進 7 憲章等の制定
	(2) 国、他都道府県、市町村 との連携、分担	8 国との連携、分担 9 他都道府県との連携 10 市町村との連携 11 基礎自治体の充実強化 12 人事交流の促進
	(3) 大学、民間企業との連携、 協働	13 産学官の連携強化 14 地域活動における民間企業等との連携 15 指定管理者制度の推進 16 公共サービスの外部委託の推進 17 PFIの推進

プランの改革項目体系表

重点項目	改革項目	
IV「開かれた県政」づくり	(1) 情報公開、情報提供の更なる徹底	1 情報公開制度の適正な運用 2 県政情報の積極的な提供 3 情報セキュリティの確保 4 警察行政の透明性の確保
	(2) 公平で公正な県政の推進	5 入札制度改革の推進 6 契約制度改革の推進 7 監査機能の充実強化 8 コンプライアンス体制の充実
	(3) 県民との情報共有の推進	9 県庁コールセンターの設置 10 県民との直接対話の推進 11 県民意見を反映した施策展開
V「能率の高い職場環境」づくり	(1) 業務改善の推進	1 ICTを活用した業務・システム最適化の推進 2 全庁的な業務改善の取組推進 3 文書作成・管理の効率化 4 行財政改革を断行するための職員の意識改革
	(2) 執務環境の改善	5 職員健康管理の推進 6 ワーク・ライフ・バランスの推進 7 超過勤務の縮減 8 環境マネジメントシステムの推進
	(3) 職員のモチベーション向上	9 成果に応じた評価制度の運用 10 給与制度の見直し 11 庁内公募制度の推進 12 分限制度の活用 13 ライフプランの推進
VI「飛躍する能力発揮の場」づくり	(1) 新たな人事システムの構築	1 職員の能力活用 2 職種間交流の推進 3 人事の複線化 4 多様な人材の活用 5 女性職員の登用
	(2) 職員資質の更なる向上	6 政策立案能力の向上 7 県民窓口対応の向上 8 職員研修の充実強化 9 新人職員指導員制度（メンター制度）の導入
	(3) 既存ストックの有効活用	10 広告事業の推進 11 県有財産の有効活用 12 社会資本の効率的運用、長寿命化 13 公用車等の効率的な使用・管理 14 県有施設の耐震化、リニューアルの推進

第四章 フランの改革工程表

新たな県政のかたちづくりに向け、88の改革項目を設定し、それぞれに取り組み目標（数値目標等）と工程表を作成し、改革に取り組む。

I 「持続可能な財政構造」づくり

(1) 中期的な視点に立った財政改革

I - 1	財政構造改革基本方針の策定、推進	所管部局	企画総務部		
内 容	極めて厳しい財政状況を踏まえ、義務的経費にまで踏み込んだ「聖域を設けない大幅な削減・見直し」を集中的に実施し、「持続可能な財政構造」への転換を進め、「オンリーワン徳島行動計画（第二幕）」の各種施策を着実に推進するための基本方針を策定します。				
取 組 目 標			自己評価（H23.1月）		
・財政構造改革基本方針の策定・推進 ⑨～（見直し）			達成又は成果をあげている		
実 施 概 要		19	20	21	22
・財政構造改革基本方針の推進		策定・推進			
22年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「財政構造改革基本方針」の策定（平成19年10月） ・基本方針に沿った平成21年度予算の編成、執行 →聖域なき改革による財源不足額「285億円」への対応 ・持続可能な財政構造への転換を推進しつつ、現下の経済・雇用危機に知恵と工夫を凝らしながらしっかりと対処 ・とくしま未来創造プラン推進委員会に「財政構造改革小委員会」を設置し（平成21年8月）、「今後の財政構造改革の方向性等」について提言をいただいた（平成22年2月） ・財政構造改革基本方針（H20～22）による取組成果 <ul style="list-style-type: none"> ①収支不足の早期改善に向けた取組・・・収支改善額62.5億円 <ul style="list-style-type: none"> ・職員給与の臨時的削減、内部管理経費の徹底した縮減・効率化、公共事業重点化やより少ない県負担での事業量確保 ②公債費抑制に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・新規発行県債の抑制 ～S62以来、24年ぶりに「300億円」を下回る～ ・公債費の縮減 ～H18以来、4年ぶりの「800億円台」へ～ ・実質的県債残高の抑制（臨時財政対策債を除く） ⑳7,731億円→㉑7,391億円→㉒7,100億円程度 ・「百年に一度の経済危機」や日欧米「世界三極同時」危機への「迅速かつ切れ目のない」対策を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・H20 31年ぶりの「1月臨時会」→計7回の補正予算 ・H21 県政史上初！「5月補正予算」→計8回の補正予算 ・H22 6～11月の全議会で補正予算編成→計6回の補正予算 過去10年で最大となる11月補正規模（合計445億円） 				

I - 2	地方税財政制度等の国に対する主張及び提言	所管部局	企画総務部、農林水産部、 県土整備部		
内 容	地方税財源の充実確保、地域間の税収偏在是正などの観点から、「ふるさと納税制度」など、地方税財政制度の整備について国に対し意見及び提案を行っていきます。 また、国直轄事業について、負担割合や償還方法の見直し等を国に要望、提案していきます。				
取 組 目 標			自己評価（H23.1月）		
・地方税財政制度の国に対する主張及び提言 ⑩～ ・税財政制度の調査・検討（プロジェクトチームの設置）⑩～⑫			達成又は成果をあげている 達成又は成果をあげている		
実 施 概 要		19	20	21	22
・地方税財政制度の国に対する主張及び提言 ・税財政制度の調査・検討（プロジェクトチームの設置） ・国直轄事業負担金の制度見直し要望		設置・検討			→
22年度までの 主な進捗状況		<ul style="list-style-type: none"> ・徳島県税財政制度検討プロジェクトチームを設置（平成19年6月）し、調査・検討を実施（平成19年度～平成21年度） ・6県知事会議等において政策提言・要望活動を行い、「ふるさと納税制度」「本四道路通行料金の値下げ」等が実現（平成19年度～平成22年度） ・徳島の提言・要望（H20年5月）により「直轄河川管理施設等の修繕的経費」への起債・交付税措置が実現（平成21年度） ・徳島の提言・要望（H21年5月）により、国直轄事業負担金のうち、維持管理負担金の廃止が実現（平成22年度の経過措置を経て、平成23年度に全廃） 			

I - 3	財政状況の積極的な開示	所管部局	企画総務部		
内 容	厳しい財政状況のなか、行財政改革を断行していくためには、県民の理解が不可欠であることから、財政の状況や改革の取組内容をできるだけわかりやすく、様々な機会を捉え積極的に公表します。				
取 組 目 標			自己評価（H23.1月）		
・県ホームページによる財政状況や予算の公表 ⑬～ ・「徳島県の財政状況」の作成 ⑬			達成又は成果をあげている 達成又は成果をあげている		
実 施 概 要		19	20	21	22
・県ホームページによる財政状況や予算の公表 ・「徳島県の財政状況」の作成 ・あらゆる機会を捉えた財政状況の説明					→
22年度までの 主な進捗状況		<ul style="list-style-type: none"> ・全国に先駆け「新公会計制度」に基づく決算の導入、公表 ・格付投資情報センター（R&I）から格付けを取得 AA（ダブルA）（H20年度～） ・徳島県IR（投資家説明会）の開催（H20年度～） 			

I - 4	特別会計の健全化	所管部局	農林水産部、県土整備部		
内 容	<p>県有林県行造林特別会計及び港湾等整備事業特別会計、流域下水道事業特別会計について、コストの縮減・収入の確保・資金計画等の見直しを実施するなど、一層の効率的な経営を進め、会計の健全化を図ります。</p>				
取 組 目 標		自己評価 (H23.1月)			
<p>(県有林県行造林特別会計) ・ 搬出間伐による財産収入の確保 ⑭～⑳ 約1.2億円 (港湾等整備事業特別会計) ・ 収支改善の推進 ⑭～⑳ ・ 資本費平準化債の活用等による一般会計繰出金の圧縮 ⑭～⑳ 約54億円 (流域下水道事業特別会計) ・ 県及び関連市町における費用負担原則に基づいた中長期経営計画の策定 ㉑ ・ 資本費平準化債の活用による一般会計繰出金の圧縮 ⑭～⑳ 約5.9億円 ・ 効率的かつ経済的な維持管理体制の構築 ㉑</p>		<p>達成又は成果をあげている 達成又は成果をあげている 達成又は成果をあげている 達成又は成果をあげている 順調に推移している 達成又は成果をあげている</p>			
実 施 概 要		19	20	21	22
<p>(県有林県行造林特別会計) ・ 効率化の推進 ・ 事業費の縮減等による間伐収入の確保 ・ 施業の契約手法の見直し (港湾等整備事業特別会計) ・ 事業規模、手法の見直し、建設コストの縮減等による事業費の縮減 ・ 収支改善の推進 (施設の利用促進、未利用地の売却、未収金の圧縮 土地利用計画の変更等) (流域下水道事業特別会計) ・ 中長期経営計画の策定・推進 ・ 指定管理者制度等の活用による効率的な維持管理体制の検討・構築</p>		<p>推進 推進 検討 検討</p>	<p>策定・推進 構築・推進</p>		
22年度までの 主な進捗状況	<p>(県有林県行造林特別会計) ・ 搬出間伐の推進による財産収入の確保 ⑭～⑳ 約1.2億円(見込み) (⑭46,050千円 ⑲22,904千円 ⑳ 8,353千円 ㉑42,787千円(見込み)) ・ 施業の執行について一部競争入札を実施(平成20年度～)</p> <p>(港湾等整備事業特別会計) ・ 資本費平準化債の活用等による一般会計繰出金の圧縮 ⑭～⑳ 約54億円(見込み) (⑭13.5億円 ⑲13.3億円 ⑳13.9億円 ㉑13.4億円(見込み))</p> <p>(流域下水道事業特別会計) ・ 効率的な維持管理体制の検討・構築 →維持管理費負担基準に係る関連市町の合意(平成20年度) ・ 県及び関連市町の合意に基づいた中長期経営計画の策定(平成20年度) ・ 資本費平準化債の活用による一般会計繰出金の圧縮 ⑭～⑳ 約5.1億円(見込み) (⑭0.97億円 ⑲1.31億円 ⑳1.35億円 ㉑1.42億円(見込み))</p>				

(2) 歳入改革

I - 5	県税収入の確保	所管部局	企画総務部		
内 容	収入未済額の割合の高い個人県民税について、収入確保対策を講じるなど、税負担の公平と県税収入の確保に努めるとともに、課税自主権の活用についても検討を行います。				
取 組 目 標			自己評価 (H23.1月)		
・徴収率の向上 (全国) ⑬13位 → ⑳10位以内			順調に推移している		
実 施 概 要	19	20	21	22	
<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村との共同徴収等の実施・充実 (市町村短期派遣制度・個人住民税の徴収引継制度) ・徳島滞納整理機構の活用 ・個人住民税の特別徴収制度の普及・拡大 ・市町村税務職員の県税局等への短期受入 ・課税自主権 (新税の創設等) の活用検討 ・自動車税のコンビニ収納の導入 				→	
				→	
					→
					→
		システム改修	導入		→
22年度までの 主な進捗状況	<p>(市町村との共同徴収等の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島滞納整理機構の設置・運営 (平成18年4月～) ・市町村短期派遣制度 (平成17年度～) ・個人住民税徴収引継 (平成18年度～) ・個人住民税の特別徴収制度の普及・拡大 (平成20年度～) ・市町村税務職員の東部県税局等への短期受入 (平成20年度～) <p>(自動車税のコンビニ収納)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入に向けたシステム改修 (平成20年度) ・運用開始 (平成21年度～) <p>・徴収率の向上 (全国) ⑱8位 ⑳10位 <u>㉑5位</u></p>				

I - 6	未収金対策の推進	所管部局	出納局、病院局、教育委員会、関係各部署		
内 容	県有施設使用料や貸付金など各種施策で生じている未収金について、債権確保に向けた取組を推進するとともに、滞納防止に向けた取組強化を行います。				
取 組 目 標			自己評価 (H23.1月)		
・未収金削減に向けた取組方針・具体策の策定・推進 ④～			順調に推移している		
実 施 概 要		19	20	21	22
<ul style="list-style-type: none"> ・未収金対策連絡会議、研修会の開催 ・未収金削減に向けた取組方針・具体策の策定・推進 (回収不能債権の分類・具体的な対応策) ・民間を活用した徴収の促進 		検討	策定・推進		→
					→
					→
22年度までの 主な進捗状況	<p>(未収金全般)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未収金対策連絡会議の設置、研修会及び事例研究会の開催、「債権管理Q&A」の作成 (平成17年度～) ・「徳島県債権管理基本方針」の策定 (平成20年11月) ・未収金削減に向けた債権種別ごとの具体策の策定 (平成21年2月) ・徳島県未収金対策委員会の開催 (平成21年10月、<u>22年9月</u>) <p>(中小企業高度化資金貸付金関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間委託による中小企業高度化資金貸付金 (延滞債権) に係る債権調査の実施 (平成18年度) ・民間委託による中小企業高度化資金貸付金 (延滞債権) に係る債権管理回収の実施 (平成20年7月～) ・中小企業高度化資金貸付金 (延滞債権) に係る法的措置の実施 (平成21年度～) <p>(県営住宅関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間委託による県営住宅滞納家賃の徴収 (平成18年11月～) ・県営住宅明渡し等訴訟の提起 (平成19年度～) ・県営住宅滞納家賃の夜間督促の強化 (平成20年度～) <p>(県立病院関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立病院未収金に係る法的措置の実施 (平成19年度～) <p>(奨学金貸付金関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「徳島県奨学金貸付金返還指導マニュアル」の策定 (平成21年1月) 				

I - 7	受益者負担の適正化	所管部局	企画総務部、企業局、病院局、教育委員会、警察本部、関係各局		
内 容	県民負担の公平性や他県民との衡平の観点から、サービス水準と受益者負担の適正化について検討し、減免規定を含む見直しを行います。				
取 組 目 標			自己評価 (H23.1月)		
・ 使用料・手数料等の見直し ⑱～ (見直し基準)・改訂後3年以上経過し、料率が実情にそわぐないもの ・ 現在使用料が設定されていないもの ・ 減免規定の見直し 等			引き続き努力を要する		
実 施 概 要		19	20	21	22
・ 使用料・手数料等の見直し					→
22年度までの 主な進捗状況	・ 歳入対策企画員室の設置 (平成20年度～) ・ 使用料・手数料等の状況把握及び課題の抽出・見直し (平成19年度～) → 増収効果 ⑱6.2百万円 ⑳4.2百万円				

I - 8	未利用財産の計画的な売却	所管部局	企画総務部、企業局、病院局、教育委員会、警察本部、関係各局		
内 容	将来とも利活用計画のない土地等の県有財産については、積極的に売却処分を行います。				
取 組 目 標			自己評価 (H23.1月)		
・ 未利用財産の売却目標 (平成20～22年度)の策定・推進 ㉑～ ・ 未利用財産の売却目標 ㉒～㉓ 59件 (収入見込額約27億円)			達成又は成果をあげている 順調に推移している		
実 施 概 要		19	20	21	22
・ 未利用財産処分の推進		検討	目標策定	推進	→
22年度までの 主な進捗状況	・ 未利用財産データベースの運用開始 (H16年5月) ・ 新たな処分手法の導入 (最低売却価格公表、インターネット売却 等) ・ 平成20～22年度売却目標の策定 (平成20年3月) → 売却実績 ㉑～㉓54件 (約33億1千万円)				

(3) 歳出改革

I - 9	総人件費の抑制	所管部局	企画総務部、企業局、病院局、教育委員会、警察本部		
内 容	厳しい財政状況から脱するため、従来聖域とされていた義務的経費にまで踏み込んだ見直しが必要であり、職員数の削減をはじめとする総人件費の抑制に取り組みます。				
取 組 目 標			自己評価 (H23.1月)		
・ 特別職の報酬・手当の減額 ⑱～ ・ 職員数の削減等による一般職の人件費の抑制 ⑱～			達成又は成果をあげている 達成又は成果をあげている		
実 施 概 要		19	20	21	22
・ 職員数の削減等による人件費の抑制					→
22年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別職の報酬の減額 (平成19年度～) 知事△25% 他 ・ 職員給料の臨時的削減 (平成19年度～) △10～△7% ・ 管理職手当の減額 (平成19年度～) △15% ～全国最下位クラスのラスパイレース指数(92.9)～ ・ 一般行政部門職員数の削減目標の2年前倒し達成 ⑱4月3,561人 → ⑳4月3,346人 (△215人) さらに、4年間で「300人以上削減」へ削減目標を上方修正 現在の削減実績⑱→㉑3,292人 (△269人) ～削減数も▲8.2人/年平均と約4倍に大きく加速 				

I - 10	扶助費の適正化	所管部局	企画総務部 関係各部局		
内 容	義務的経費である扶助費の内容や必要性について検討を加え、より一層の適正化を推進します。				
取 組 目 標			自己評価 (H23.1月)		
・ 増大傾向にある給付の現状分析及び適正な給付のあり方検討 ⑱～			引き続き努力を要する		
実 施 概 要		19	20	21	22
・ 扶助費の適正化					→
22年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国に対し制度要望を実施 (難病対策等) ・ 「徳島県介護給付適正化計画」の策定 (平成20年3月) 				

I - 11	補助金の改革	所管部局	企画総務部 関係各部局		
内 容	公益性が前提である任意の支出である補助金については、事業目的、達成状況を厳しく判断するとともに、事業主体の自立を促進する観点からも思い切った見直しを行います。				
取 組 目 標			自己評価（H23.1月）		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県単補助金の見直し（見直し基準） <ul style="list-style-type: none"> ・ 継ぎ足し補助金の廃止または水準引き下げ ・ 一般財源を多額に要する補助金の見直し ・ 各種団体に対する運営費・事業費補助金の見直し ・ 整理統合が可能な補助金の見直し ・ 市町村振興資金を活用した補助金平準化の促進 			達成又は成果をあげている		
実 施 概 要		19	20	21	22
・ 奨励的補助金の徹底した見直し					→
22年度までの主な進捗状況	「とくしま”トクトク”事業」の実施など、新たな役割分担・連携の仕組みづくりを行うとともに、聖域なき徹底した見直しを実施 →政策・その他経費の見直し ④31億円 ④41億円 ④4.7億円				

I - 12	投資的経費のコスト縮減、重点化	所管部局	企画総務部、農林水産部、国土整備部、関係各部局		
内 容	「県公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」に基づき、総合的なコスト縮減に取り組みます。また、公共事業関連予算における県単独事業での実施予定箇所について、積極的に補助事業を獲得するなど、限られた財源の有効活用と重点化を図ります。				
取 組 目 標			自己評価（H23.1月）		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合コスト縮減率（④比較） ④15.0% ・ 新しい評価手法の導入による事業重点化 ④本格実施 ・ 投資的経費の平準化・重点化の推進（見直し基準） <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共事業評価により継続事業の見直しを速やかに行い、事業効果が早期に発現可能な新規事業等に有効活用 ・ 国直轄維持関連事業における負担限度の検討 			順調に推移している 達成又は成果をあげている 順調に推移している		
実 施 概 要		19	20	21	22
・ 「県公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」の推進		推進	推進	検討	計画見直し推進
・ 新しい評価手法の導入による事業重点化の実施		検討	一部施行		本格実施
・ 投資的経費の徹底した平準化と重点化の推進		推進			
22年度までの主な進捗状況	「県公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」の策定（平成13年度） ・ 公共事業重点化検討委員会の改組など重点化評価手法の見直し（平成17年度） ・ 重点化評価に新たな評価指標を追加（平成19・20年度） ・ 「公共事業コスト構造改善プログラム」に基づく新たな行動計画の策定（平成22年度） ・ 効率性の高い事業箇所にシフトできるよう、重点化評価の「評価項目」を見直し（平成21年度） ・ 公共事業における徹底した重点化を図ったことにより、一般財源の縮減（24億円）を図った（平成21年度） ・ 総合コスト縮減率（④比較）：④実績：14.8%				

I - 13	県債発行、公債費の抑制	所管部局	企画総務部		
内 容	投資的経費の徹底した重点化により新規発行県債の抑制を図るとともに、公債費平準化対策を講じることにより後年度における公債費の低減を図ります。				
取 組 目 標			自己評価（H23.1月）		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県債残高 ⑩までに減少に転じる ・ 公債費 ⑩対前年伸びを0に近づける ・ 投資的経費の徹底した重点化による新規発行県債の抑制 ⑩～ <ul style="list-style-type: none"> ・ 高利の政府資金繰上償還制度を活用した元利負担の軽減 ・ 新規発行県債の30年償還の実施 ・ 既発行県債の借換時における公債費の将来負担を考慮した暫定的平準化対策の実施 			達成又は成果をあげている 達成又は成果をあげている 達成又は成果をあげている		
実 施 概 要		19	20	21	22
・ 県債発行、公債費の抑制					→
22年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県債残高 18年度末をピークに減少に転じせしめた。 実施的な地方交付税である「臨時財政対策債」の大幅な増により、21年度末から再び、増加に転じているが、「臨時財政対策債」を除く県債残高については、引き続き減少傾向を維持している。 (8,256) (7,098) ⑩9,613億円 ⑩9,550億円程度 注) () 内は、「臨時財政対策債」を除いた額 ・ 公債費 20年度をピークとし、減少に転じている ⑩当初918億円 ⑩当初898億円 ※今後とも、「臨時財政対策債」の高水準での発行が見込まれるが、財源措置のない県債を中心に抑制基調を堅持する 				

Ⅱ 「スピードと成果重視の経営体」づくり

(1) 新しい行政体制の整備

Ⅱ - 1	職員数の削減	所管部局	企画総務部、企業局、病院局、教育委員会、警察本部		
内 容	増大する行政需要に対応しながら、「組織のスリム化、効率化」を図るため、民間活力の導入、ICT化による業務の最適化、出先機関の再編等、行政執行体制の効率化や事務の合理化等を進めながら、計画的な職員数の削減を行います。				
取 組 目 標				自己評価 (H23.1月)	
将来的には、一般行政部門職員3,000人体制を目指すこととし、本プラン期間内においては、平成19年4月～23年4月の4年間で「300人以上」の削減を実施する（平成10年4月～18年4月の8年間で「200人」削減の3倍以上のスピード）				達成又は成果をあげている	
実 施 概 要		19	20	21	22
<ul style="list-style-type: none"> ・県全体職員数の削減(集中改革プランの推進) ・臨時補助員数、非常勤職員数の削減 					
22年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成10年4月1日現在の「一般行政部門職員数3,868人」を、8年間で「200人削減」の目標を掲げ取り組み、平成18年4月1日時点で目標を達成（231人削減）（リフレッシュとくしまプラン） ・平成17年4月1日現在の「一般行政部門職員数3,703人」を、平成22年4月1日までの5年間で「200人以上削減」の目標を掲げ取り組み、平成22年4月1日までの5年間で目標の2倍となる411人を削減（リフレッシュとくしまプラン～更なる集中改革～） ・平成19年4月1日現在の「一般行政部門職員数3,561人」を平成23年4月1日までの4年間で「200人以上削減」目標を掲げ取り組み、2年前倒して目標を達成したことから、新たに目標を上積みし、さらに取り組みを加速させた結果、平成22年4月1日までの3年間で269人を削減 				

Ⅱ - 2	分権時代に対応した組織体制の構築	所管部局	企画総務部		
内 容	地方分権の進展により、県に求められる役割や県民ニーズも高度化・多様化してきており、こうした行政課題に迅速かつ的確に対応していくため、簡素で効率的な組織・職制とするとともに、県民にわかりやすく、責任体制が明確な組織体制を構築します。				
取 組 目 標				自己評価（H23.1月）	
・本庁の組織体制の整備 ㊸～				達成又は成果をあげている	
実 施 概 要		19	20	21	22
・課題解決及び責任体制明確化に向けた組織体制の構築（室長制度の活用）					
・企画員室制度の活用					
22年度までの主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・企画員室制度の導入（平成16年度～） ・本庁の組織改編 ・とくしま未来創造プラン推進委員会に「人材能力開発小委員会」を設置し、県に対し、「人材能力開発についての意見書」を提出（平成20年8月）（「組織・職制の見直し」等に関する意見・提言） ・「意見書」に基づき、本庁組織の見直しについて検討（平成20年度） ・本格的な局制導入を始めとする、より機動性を高める「本庁組織」の改編を行うとともに、組織の簡素化、フラット化を図るため、スタッフ管理職の廃止など「職制の見直し」を実施（平成21年度） ・職制における「事務・技術」の区分の撤退や、「責任と権限の明確化」を図るため「担当室長」「担当課長」の新設など「職制の見直し」を実施（平成22年度） 				

Ⅱ - 3	「出先機関の再編整備計画」の推進	所管部局	企画総務部		
内 容	出先機関の再編・機能強化を図るため、平成16年10月に策定した「出先機関の再編整備計画」に基づき、南部・西部圏域に「総合県民局」を設置したところであり、計画の最終年度となる平成20年度に向け、東部圏域の組織再編を進めています。				
取 組 目 標				自己評価（H23.1月）	
・「出先機関の再編整備計画」の推進 ㊸再編完了				達成又は成果をあげている	
実 施 概 要		19	20	21	22
・東部圏域の組織再編		検討	組織再編		
22年度までの主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・南部総合県民局の開設（平成17年度） ・西部総合県民局の開設（平成18年度） ・東部圏域の組織再編（平成20年度） ※再編整備計画に基づく再編完了～全国初となる、地域所管の出先機関はゼロへ～ ・総合県民局の検証・見直しを実施（平成21年度） 				

Ⅱ - 4	出先機関の見直し	所管部局	企画総務部、関係各部局			
取組目標			自己評価（H23.1月）			
・出先機関数 ⑩104～⑩80 → ⑩80～②30			達成又は成果をあげている			
出先機関名	実施概要	19	20	21	22	
保健環境センター	・保健環境センターのあり方検討・見直し	機能・施設の方向性決定	見直し		徳島県保健所庁舎への移転 製薬指導所との統合準備 (平成23年統合)	
看護学院、看護専門学校	・看護学院、看護専門学校の再編	看専・保助科の廃止	検討	統合準備（平成23年度統合）		
出羽島診療所	・出羽島診療所のあり方検討	検討				
製薬指導所	・製薬指導所のあり方検討	検討			保健環境センター統合準備 (平成23年統合)	
あさひ学園	・あさひ学園のあり方検討	検討				
テクノスクール	・中央、南部、西部のスクール体制への再編	中央テクノスクール (仮称) 基本計画策定	推進			
家畜保健衛生所	・3所1支所体制から2所1支所体制への再編	検討	再編			
漁業用牟岐無線局	・他の無線局との統合を含めた効率的な運営形態の検討・見直し	統合協議				
女性支援センター ・児童相談所	・女性支援センター、中央児童相談所の再編・統合		検討	再編・統合		
	・南部・西部こども女性相談センターの設置（南部・西部圏域における女性支援機能の強化）			検討	設置	
22年度までの主な進捗状況	<p>①出先機関の見直しによる効率的な執行体制を構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時代のニーズに即した徹底した見直しを推進 出先機関数：104(⑩) → 82(⑩) → 30(②) ～▲22機関▲21%～ ～▲52機関▲63%～ ～平成15年度からの削減率は3倍のペース！～ ・「徳島県保健製薬環境センター」を設置(②) ・「保健環境センター」と「製薬指導所」が、「保健衛生及び地域環境の危機管理拠点」として統合 ・看護職の養成拠点「県立総合看護学校」開校(②) ・「看護学院」「看護専門学校」を統合し、県内最大規模の看護師等養成校として開校 <p>②「こども」と「女性」に関する問題に一体的に対応できる体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中央子ども女性相談センター」を設置(②) ・南部及び西部両圏域に「女性相談センター」を設置し、中央・南部・西部の3つのセンターで、全県をカバーする体制に <p>③「新成長戦略」を強力に推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中国戦略」の推進 ・本県初の海外事務所「上海事務所」設置(②) ・「中国・湖南省友好交流企画員室」を設置(②) 					

Ⅱ - 5	試験研究機関の見直し	所管部局	商工労働部、農林水産部
出先機関名	取組目標		自己評価（H23.1月）
工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> 企業ニーズに応じた研究の実施 <ul style="list-style-type: none"> 企業との共同研究数 ⑰～⑳ 28件 特許出願数 ⑰～⑳ 8件 独立行政法人など効率的な経営手法の検討 		達成又は成果をあげている 達成又は成果をあげている
農林水産総合技術支援センター	<ul style="list-style-type: none"> 競争的資金を活用した委託研究の採択数、特許・品種登録出願数 <ul style="list-style-type: none"> 委託研究採択数 ⑰～⑳ 20件 特許・品種出願数 ⑰～⑳ 8件 独立行政法人など効率的な経営手法の検討、PFIによる拠点施設への統合 		達成又は成果をあげている 順調に推移している
22年度までの主な進捗状況	(工業技術センター) ・企業との共同研究数：29件（⑰～⑳累計） ・特許出願数：8件（⑰～⑳累計） (農林水産総合技術支援センター) ・委託研究採択数実績：22件（⑰～⑳累計） ・特許・品種出願数実績：7件（⑰～⑳累計）		

Ⅱ - 6	特色・魅力ある学校づくりの推進	所管部局	教育委員会		
内容	地域の知恵を活かしながら全体的な高校再編を進めるとともに、生徒一人ひとりの能力・適性などを生かし、学校独自の魅力・個性を引き出す教育活動を行うことにより活力と魅力のある学校づくりを推進します。				
	取組目標		自己評価（H23.1月）		
	<ul style="list-style-type: none"> 併設型中高一貫教育校の全県展開 ⑰2校 → ⑳3校 高校再編の計画策定 ⑰1 → ⑱7地域 徳島科学技術高校の設置 ㉑設置 		達成又は成果をあげている 引き続き努力を要する 達成又は成果をあげている		
	実施概要	19	20	21	22
	併設型中高一貫教育校の全県展開	推進			全県展開 →
	高校再編の計画策定	推進			→
	民間人等の活用	推進			→
22年度までの主な進捗状況	「高校再編方針」の策定（平成18年3月） ・県立川島高校に併設型中高一貫教育を導入（平成18年4月） ・徳島科学技術高校の開校（平成21年4月） ・県立富岡東高校に併設型中高一貫教育を導入（平成22年4月） ・高校再編の計画策定 5地域（～平成22年度）				

Ⅱ - 7	警察組織体制の見直し	所管部局	警察本部		
内 容	犯罪の多様化、広域化など厳しさを増す治安情勢に的確に対応し、警察力を最大限に発揮できるよう、組織体制の見直しを行います。				
取 組 目 標				自己評価（H23.1月）	
・組織体制の見直し ⑨～				達成又は成果をあげている	
実 施 概 要		19	20	21	22
・組織体制の見直し					→
22年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・少年課、組織犯罪対策課を新設（平成17年度） ・交番・駐在所の見直し（平成16年度～18年度） ・刑事企画指導室を新設（平成20年度） ・通信指令課、留置管理室を新設（平成21年度） 				

Ⅱ - 8	電子自治体の構築	所管部局	企画総務部、県民環境部、 関係各局		
内 容	住民サービスの向上、事務の効率化を図るため、利用状況や費用対効果を勘案のうえ、県と市町村が連携し、システムの共同利用及び行政手続きのオンライン化を一層進めるとともに、オンライン化した手続きの利用を促進し、電子申請サービスの充実を図ります。				
取 組 目 標				自己評価（H23.1月）	
<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン利用促進計画の策定・推進 ⑨～ ・県公共施設予約手続き等のICT化 ⑩ー → ⑫23施設 				達成又は成果をあげている 順 調 に 推 移 し て い る	
実 施 概 要		19	20	21	22
・行政手続きのオンライン化の実施		利用拡大			→
・オンライン手続の利用促進		計画策定	推進		→
・次期電子申請・届出システムの調達・運用		準備	調達	運用	→
・新たな収納基盤システムの導入・運用		検討	導入	運用	→
22年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・旧電子申請・届出システムの運用（平成16年8月～平成21年1月） ・公共施設予約システムの運用開始（平成18年4月～） ・オンライン利用促進計画を策定・推進（平成20年3月策定） ・電子申請・届出システムの運用開始（平成21年4月～） ・県公共施設予約手続き等のICT化 ⑫22施設（累計） （平成18年度）総合福祉センターほか19施設 （平成19年度）月見ヶ丘海浜公園、南部健康運動公園 ・自動車税のコンビニ収納運用開始（平成21年度～） 				

(2) 事務事業の見直し

Ⅱ - 9	政策プラットフォームの構築	所管部局	企画総務部、関係各部局		
内 容	<p>政策形成過程において、担当課や政策・財政部門の職員が十分議論した結果が、予算編成に反映される仕組みを構築するため、「政策評価」及び「予算査定」の手法の見直しを行います。</p> <p>また、事務の簡素化・効率化を図るため、「政策評価」及び「予算編成」、「決算」、「監査」、「議会報告」に使用するデータ・様式の共有化を図ります。</p>				
取 組 目 標		自己評価 (H23.1月)			
・ 政策評価制度の見直し ⑩～		順調に推移している			
実 施 概 要		19	20	21	22
・ 政策評価と予算編成との連携手法の見直し		見直し			
・ データ・様式の共有化		推進			
22年度までの 主な進捗状況	<p>・ 関係課による意見交換会を開催し、見直し方針についての検討会を実施 (平成20年度)</p> <p>・ 政策評価に係る「新規事業評価シート」について、記載項目の簡略化など「様式」の見直しを実施 (平成21年度)</p>				

Ⅱ - 10	スピード感ある条例の改廃、制定	所管部局	企画総務部、関係各部局		
内 容	<p>分権時代における県の役割変化に対応するため、スピード感ある条例の改廃制定を行います。そのため、制度改正、地方分権改革等に着実に対応するとともに、現行条例が有効に機能しているか否かの観点から要廃止条例及び要改正条例を洗い出し、条例の整備を図ります。</p>				
取 組 目 標		自己評価 (H23.1月)			
・ 条例の年間改廃制定数 ⑩58 → ⑫116		順調に推移している			
実 施 概 要		19	20	21	22
・ 現行条例の全庁洗出調査					
・ 条例の改廃制定					
22年度までの 主な進捗状況	<p>・ 現行条例が有効に機能しているか否かの観点から要廃止・改正条例の全庁洗出調査に着手するとともに、制度改正に着実に対応する (平成19年度～)</p> <p>・ 条例の年間改廃制定数 ⑩71 ⑫80 ⑬67 ⑭65程度 (1月段階)</p>				

Ⅱ - 11	事務事業の聖域なき見直し	所管部局	企画総務部、企業局、病院局、教育委員会、警察本部、関係各部署		
内 容	個々の施策や事務事業について、成果志向に立ち、的確に政策や事業を選択し、限られた財源を重点的に配分するなど、事務事業の再構築を行います。				
取 組 目 標			自己評価（H23.1月）		
・ 政策評価による改善見直し事業の割合 ①50% → ②75%			達成又は成果をあげている		
実 施 概 要		19	20	21	22
・ 継続的な事務事業の見直し ・ 新規事業の選択と集中					→
22年度までの 主な進捗状況		<ul style="list-style-type: none"> ・ 政策評価の実施（平成14年度～） ・ 継続事業の財源ベースでの見直し（平成16年度～） ・ 一層の選択と集中の視点をもった改善・見直しを実施（平成19年度～） ・ 継続事業評価に外部評価を導入（平成20年度～） ・ 政策評価による改善見直し事業の割合 ②78% ③80% 			

Ⅱ - 12	総務事務の集約化	所管部局	企画総務部、関係各部署		
内 容	徹底した業務の見直し（BPR）を実施した上で、オープン・ソース・ソフトウェアを活用した総務事務システムを構築するとともに、業務を集中処理する組織として総務事務管理課を設置し、業務の効率化・省力化を図ります。				
取 組 目 標			自己評価（H23.1月）		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 総務事務システム、総務事務管理課の運用 ②運用開始 ・ 総務事務のシステム化・集約化による業務コスト削減効果 ③▲約30人分 			達成又は成果をあげている 達成又は成果をあげている		
実 施 概 要		19	20	21	22
・ 総務事務システムの構築		業務見直し・構築	構築	運用	運用
・ 総務事務管理課の設置		検討	設置準備	設置・運用	運用
22年度までの 主な進捗状況		<ul style="list-style-type: none"> ・ 総務事務の業務見直し（平成18年度） ・ 総務事務システムの構築、総務事務センター（仮称）の開設準備（平成19年度～） ・ 総務事務システムの一部運用開始（平成21年1月～） ・ 総務事務システムの運用開始、総務事務管理課の設置（平成21年4月～） ・ 総務事務システム化・集約化による業務コスト削減効果 平成21年度～ ▲約30人分／年度 			

Ⅱ - 13	ゼロ予算事業の推進	所管部局	企画総務部、関係各局		
内 容	「職員の活動」そのものが、「最大の予算事業」であるとの観点から、職員個々の「専門性やノウハウ」、「民間団体とのネットワーク」などを最大限に活用するゼロ予算事業の推進により「県民サービスの充実」を図ります。				
取 組 目 標			自己評価（H23.1月）		
・とくしま“トクトク”事業の推進・拡充（見直し） ②「各課1事業」の取り組み			達成又は成果をあげている		
実 施 概 要		19	20	21	22
・ゼロ予算事業の推進		推進	拡充		
22年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度から本格導入 新規43、継続32（計75事業） ・「とくしま“トクトク”事業」を3本柱に拡充（平成20年度） <ul style="list-style-type: none"> ①120事業（ゼロ予算事業（81事業）、県民との協働推進事業（21事業）、 県民スポンサー事業（18事業）） ②142事業（ゼロ予算事業（92事業）、県民との協働推進事業（29事業）、 県民スポンサー事業（21事業）） ③235事業（ゼロ予算事業（155事業）、県民との協働推進事業（56事業）、 県民スポンサー事業（24事業）） 				

Ⅱ - 14	内部管理経費の見直し	所管部局	企画総務部、関係各局		
内 容	情報通信技術等の活用による需用費、役務費等の節減、旅費の効果的・効率的な執行や制度の運用やあり方の見直しなどによる内部管理経費の徹底した節減を行う。				
取 組 目 標			自己評価（H23.1月）		
・旅費制度の運用やあり方の見直し ①			引き続き努力を要する		
実 施 概 要		19	20	21	22
・内部管理経費の徹底した節減					
22年度までの 主な進捗状況	・経常的内部管理経費の一部（10%）執行留保（平成21年度）				

(3) 公営企業等の見直し

Ⅱ - 15	病院事業の経営健全化の推進	所管部局	病院局		
内 容	徳島県病院事業経営健全化計画を着実に推進するとともに、自立かつ効率的な病院経営の基盤を確立します。				
取 組 目 標				自己評価 (H23.1月)	
<ul style="list-style-type: none"> ・第2次経営健全化計画 ㊲ ・医業収益対人件費比率 ㊱61.7%→㊲57% (㊱全国都道府県立病院 平均値62%) 				達成又は成果をあげている 順調に推移している	
実 施 概 要		19	20	21	22
・経営健全化計画の推進		推進	後期計画策定	推進	
22年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公営企業法の全部適用の実施(病院事業管理者の設置)(平成17年4月) ・純損益の黒字化(平成18年度～21年度) ・医業収益対人件費比率 ㊱58.9% ㊲59.2% ㊳58.4% ・徳島県病院事業第2次経営健全化計画の策定(平成20年度) 				

Ⅱ - 16	企業局長期経営計画の推進	所管部局	企業局		
内 容	企業局の「経営課題」に対応し、計画的かつ効率的な経営を進めるとともに、社会情勢の変化に機敏に対応できる事業運営を図るため、平成20年度に策定した「企業局経営計画」の着実な推進を図ります。				
取 組 目 標				自己評価 (H23.1月)	
<ul style="list-style-type: none"> ・長期経営計画の見直し ㊲ ・組織体制の再編 ㊲ ・自己資本構成比率(工業用水道事業会計) ㊱58.5%(全国平均56.3%) → ㊲65% 				達成又は成果をあげている 達成又は成果をあげている 達成又は成果をあげている	
実 施 概 要		19	20	21	22
・長期経営計画の推進		推進			
・経営計画の策定・推進 (「企業局長期経営計画」を発展的に見直し)			策定	推進	
・組織体制の再編		検討	検討	検討	再編
・職員数の削減		推進			
22年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「徳島県企業局長期経営計画(H15～H20)」 ・「徳島県企業局経営計画(H21～H25)」の策定(平成21年3月) ・「電気事業長期工事計画(H20)」、「工業用水道事業長期工事計画(H21)」、「駐車場事業長期工事計画(H21)」の策定 ・平成14年度から7年間で16%の人員削減(平成14～21年度) ・自己資本構成比率(工業用水道事業会計) ㊱67.5% ・健全な財務基盤の維持→経常収支比率 ㊱123.7% 				

Ⅱ - 17	効率的で質の高い医療供給体制の整備	所管部局	病院局	
内 容	<p>県民に良質な医療を効率的に提供するため、県立病院で使用する診療材料の共同購入の対象拡充、電子カルテシステムの導入推進による経営効率の向上を図ります。</p> <p>また、第三者による客観的な評価を得て機能向上を図るため、(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審します。</p>			
取 組 目 標		自己評価 (H23.1月)		
<ul style="list-style-type: none"> 診療材料共同購入実施品目数値目標 ①18品目 → ②60品目 新中央病院開院時の電子カルテシステム更新準備 (①～②年度) 三好病院における電子カルテシステムの導入 ①導入・運用 (財)日本医療機能評価機構による病院機能評価受審 (認定・更新) 		<p>達成又は成果をあげている</p> <p>達成又は成果をあげている</p> <p>達成又は成果をあげている</p> <p>達成又は成果をあげている</p>		
実 施 概 要	19	20	21	22
<ul style="list-style-type: none"> 県立3病院で使用する診療材料の共同購入の実施 電子カルテシステムの導入 中央病院 三好病院 病院機能評価の受審 (県立3病院) 	対象品目数の拡大			
	更新準備			
	導入準備	導入	運用開始	
	海部病院認定		中央病院更新認定	三好病院更新認定受審
22年度までの主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 3病院で使用する薬品・診療材料・医療機器の共同購入実施(平成17年度) 診療材料共同購入品目数 <u>②60品目</u> 新中央病院開院時における「IT基本計画」策定 (平成20年度) 三好病院において電子カルテシステムを導入 (平成20年度) 電子カルテシステムの運用 中央病院 (平成18年度) 三好病院 (平成21年度) 海部病院 (平成17年度) 病院機能評価の受審 中央病院 認定 (平成17年3月) 更新認定 (平成22年3月) 三好病院 更新認定 (平成18年2月) 更新認定受審 (平成22年11月) 海部病院 認定 (平成20年1月) 徳島県立海部病院における「分べん再開」②～ 四国中央部の医療の拠点病院を目指し三好病院高層棟改築に着手 ②～ 			

Ⅱ - 18	企業局事業のあり方検討	所管部局	企業局		
内 容	外部委託や民間譲渡の是非を含め、今後の企業局事業のあり方を幅広く、客観的に検討するため、外部有識者等による「企業局事業のあり方検討組織」を設置し、意見を聴きながら、企業局経営の改革に取り組みます。				
取 組 目 標			自己評価（H23.1月）		
・外部有識者等による「企業局事業のあり方検討」の実施 ㊶取りまとめ			達成又は成果をあげている		
実 施 概 要		19	20	21	22
・企業局事業のあり方検討 ・外部有識者等による企業局事業のあり方検討		検討組織の設置	取りまとめ		
22年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・内部組織による企業局事業のあり方検討を開始（平成18年度） ・外部有識者等による「徳島県企業局事業のあり方懇話会」の開催（㊶ 2回、㊷ 3回） ・「徳島県企業局事業のあり方懇話会」による報告書のとりまとめ（平成20年度） 				

Ⅱ - 19	外郭団体等の問題解決プランの推進	所管部局	企画総務部、関係各部署		
内 容	「外郭団体見直し等の基本方針」に基づき各団体毎に策定した「経営改善計画（問題解決プラン）」の進行管理を行うとともに、公益法人制度改革への対応等の課題に対して適時適切な助言を行います。				
取 組 目 標			自己評価（H23.1月）		
・見直し対象団体数 ㊸39団体 → ㊹32団体 ・「問題解決プラン」の改定 ㊺			達成又は成果をあげている 達成又は成果をあげている		
実 施 概 要		19	20	21	22
・団体毎の「問題解決プラン」の推進（経営状況の点検・見直し） ・「問題解決プラン」の改定		点検・見直し			
				改訂	推進
22年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「問題解決プラン」の策定（平成16・17年度） ・各団体毎に策定した「改善計画」の進行管理を行うなど、外郭団体の見直しの取り組みを推進（平成16年度～） ・「外郭団体見直し等の基本方針」を改定、並びに団体毎の新たな経営改善計画（問題解決プラン）の策定（平成21年度） ・見直し対象団体数 ㊺30団体 				

Ⅱ - 20	外郭団体等に対する県関与の見直し	所管部局	企画総務部、 関係各部局		
内 容	外郭団体自らの変革を促すことにより、補助金等の財政支出の削減や職員派遣の縮小など県関与の見直しに取り組みます。				
取 組 目 標			自己評価 (H23.1月)		
・外郭団体の組織見直し(Ⓔ比較) Ⓔ役員数△10%、職員数△20% ・県関与の見直し(Ⓔ比較) Ⓔ補助金△30%、委託金△40%			達成又は成果をあげている 達成又は成果をあげている		
実 施 概 要		19	20	21	22
・県関与の見直し					→
22年度までの 主な進捗状況	・外郭団体見直し等の基本方針の策定(平成16年6月) ・外郭団体見直し等の基本方針の改定(平成21年11月) ・各団体毎に策定した「改善計画」の進行管理を行うなど、外郭団体の見直しの取り組みを推進(平成16年度～) ・団体毎の新たな経営改善計画(問題解決プラン)を策定(平成22年度) ・外郭団体の組織見直し(Ⓔ比較) Ⓔ役員数△1.4%、職員数△3.7% ・県関与の見直し(Ⓔ比較) Ⓔ補助金△4.1%、委託金△5.3% <small>※緊急経済雇用対策を除く</small>				

Ⅲ 「公共空間の担い手」づくり

(1) 県民、NPO等との協働

Ⅲ - 1	NPO等の育成支援	所管部局	県民環境部、関係各部局		
内 容	NPOやボランティア団体の活動拠点となる「とくしま県民活動プラザ」サテライト・オフィスを設置するなど、社会貢献活動団体等の育成支援を行います。				
取 組 目 標				自己評価（H23.1月）	
<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人数 ①138団体 → ②260団体 ・「とくしまNPOシンクタンク」の創設 ⑬ ・「とくしま県民活動プラザ」サテライト・オフィス(県内2箇所)の設置⑭ 				達成又は成果をあげている 達成又は成果をあげている 達成又は成果をあげている	
実 施 概 要		19	20	21	22
<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人の育成 ・「とくしまNPOシンクタンク」創設・運営 ・「とくしま県民活動プラザ」サテライト・オフィスの設置・運営 					
		設置・運営			
				設置・運営	
22年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・とくしま県民活動プラザの設置（平成14年度～） ・NPO法人数 269団体（平成22年度（見込み）） ・とくしまNPOシンクタンクの創設（平成19年度） ・「とくしま県民活動プラザ」サテライト・オフィスの設置（平成20年度：南部圏域、平成21年度：西部圏域） 				

Ⅲ - 2	県民、NPO等との協働事業の推進	所管部局	県民環境部、関係各部局		
内 容	官民協働による取り組みを推進するため、県民、NPO、ボランティアなど社会貢献活動団体等との協働事業の拡大を進めます。				
取 組 目 標				自己評価（H23.1月）	
<ul style="list-style-type: none"> ・県民、NPO等との協働推進プログラムの策定 ⑮ ・県民スポンサー事業の創設 ⑯ ・県民、NPO等の協働事業数 ⑰24事業 → ⑱30事業以上 ・ロケーション支援実績 ⑲113件 → ㉑200件 ・「観光検定」の合格者数 ⑳73人 → ㉒300人 				達成又は成果をあげている 達成又は成果をあげている 達成又は成果をあげている 達成又は成果をあげている 達成又は成果をあげている	
実 施 概 要		19	20	21	22
<ul style="list-style-type: none"> ・県民、NPO等との協働推進プログラムの策定 ・県民、NPO等の連携、協働事業の推進 		検討	策定		
		推進			
22年度までの 主な進捗状況	<p>(県民スポンサー事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「とくしま“トクトク”事業」を進化させ、「ゼロ予算事業」に加えて、「県民との協働推進事業」、「県民スポンサー事業」を創設（平成20年度） 創意工夫の3本柱へ ⑲75事業→㉑235事業 ～約3倍へ～ <p>(県民・NPO等の協働事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働推進モデル創出事業の実施（平成17年度～） ・「行政とNPOのための協働推進ガイドブック」の作成（平成20年度） →県民、NPO等の協働事業数 ㉑66事業 <p>(ロケーション支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内ロケーションの支援・誘致の推進（平成18年度～） →県内ロケーション支援実績 ⑲113件 → ㉑200件 <p>(観光検定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光検定の実施（平成18年度～） →「観光検定」の合格者数 ⑲73人 → ㉑309人 				

Ⅲ - 3	地域における危機管理体制の構築	所管部局	危機管理部				
内 容	<p>県、市町村、地域住民の役割を明確にし、自助・共助による地域防災力の向上を図るとともに、情報通信ネットワーク基盤の確保や消防防災ヘリの機能向上に加え、各種マニュアルの整備・検証を進めます。</p>						
取 組 目 標			自己評価 (H23.1月)				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 寄り合い防災講座実施回数 ⑬ 154回 → ⑭ 200回 ・ 防災センター利用者数 ⑬ 103,346人 → ⑭ 300,000人 ・ 自主防災組織率 ⑬ 65.25% → ⑭ 100% 			<p>順調に推移している 引き続き努力を要する 順調に推移している</p>				
実 施 概 要		19	20	21	22		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 危機管理体制の構築・整備 <ul style="list-style-type: none"> 情報通信ネットワーク基盤の確保 消防広域化推進計画の策定・推進 消防防災ヘリへのドクターヘリ機能導入 和歌山県ドクターヘリとの相互応援体制を整備 ・ 危機管理体制における役割の明確化 <ul style="list-style-type: none"> とくしま地震防災県民会議の運営 出前講座の開催 ・ 防災センターの供用 <ul style="list-style-type: none"> 広く県民を対象にした防災意識向上を図るための講座や企画展等の実施 企業、団体、学校等からの研修生受入 ・ 各種マニュアルの整備・検証 		再整備	管理運用				
		検討	策定・推進				
		検討	導入・推進				
		運営					
		開催					
		実施					
		制度創設・実施	実施				
		整備・検証					
		22年度までの 主な進捗状況		<p>【取組目標実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年8月15日「徳島県消防広域計画」を策定 ・ 平成20年8月1日「ドクターヘリ機能」による運用を開始 ・ 平成21年3月23日、和歌山県ドクターヘリと相互応援協定を締結 平成21年3月24日より運用を開始 ・ 寄り合い防災講座実施回数 ⑬ 154回 → ⑭ 177回 (H22.12月時点) ・ 防災センター利用者数 ⑬ 103,346人 → ⑭ 224,508人 (H22.11月末) ・ 自主防災組織率 ⑬ 65.25% → ⑭ 83.7% 			

Ⅲ - 4	地域の担い手づくりの育成支援	所管部局	企画総務部、商工労働部、関係各部局		
内 容	地域の課題解決や活性化につながる取り組みを促進するため、NPOやボランティア活動、コミュニティビジネスの創出など、地域づくりを牽引する「地域の担い手」となる人材の育成を行います。				
取 組 目 標			自己評価 (H23.1月)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立総合大学校の創設 ㊟開校 ・ 「あったかビジネス」の創業支援 (経営アドバイス、低利融資) ㊟0件 → ㊟150件 			達成又は成果をあげている 達成又は成果をあげている		
実 施 概 要		19	20	21	22
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立総合大学校の創設 ・ 「あったかビジネス」の創業支援 		基本構想策定	開校	推進	
		推進			
22年度までの 主な進捗状況		<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立総合大学校基本構想の策定 (平成20年3月) ・ 県立総合大学校の開校 (平成20年6月) ・ 県内創業者に対し、各種支援を行う制度を創設 (平成19年度) → 「あったかビジネス」の創業支援 (累計) ㊟152件 			

Ⅲ - 5	地域に開かれた学校づくりの推進	所管部局	教育委員会		
内 容	「コミュニティ・スクール」モデル校の設置、学校評議員等を活用した外部評価の実施等による学校評価システムの充実・改善などに取り組んでいくことにより、地域とともに歩む、開かれた学校づくりを推進します。				
取 組 目 標		自己評価 (H23.1月)			
・「コミュニティ・スクール」モデル校の設置数 (累計) ①ー → ②10校 ・学校評価システムの充実・改善 学校評価システム導入率 (小・中学校) ①92% → ②100% 学校評価結果の公表率 (小・中・高校) ①43% → ② 80%		達成又は成果をあげている 達成又は成果をあげている 達成又は成果をあげている			
実 施 概 要		19	20	21	22
・「コミュニティ・スクール」モデル校の設置 ・学校評価システムの充実・改善		推進 推進			
22年度までの 主な進捗状況		・全ての県立学校に学校評議員を設置 (平成18年度) ・美波町立伊座利小学校、由岐中学校伊座利分校をコミュニティ・スクールとして指定 (平成19年度) ・美波町立阿部小学校、由岐中学校阿部分校及び東みよし町立加茂小学校をコミュニティ・スクール推進事業 (文部科学省委託事業) の調査研究校として指定 (平成20～21年度) ・牟岐町立牟岐小学校、河内小学校、牟岐中学校及びつるぎ町半田中学校をコミュニティ・スクール推進事業 (文部科学省委託事業) の調査研究校として指定 (平成21～22年度) ・東みよし町立加茂小学校をコミュニティ・スクールとして指定 (平成22年度) ・那賀町立木沢小学校、つるぎ町立半田小学校をコミュニティ・スクール推進事業 (文部科学省委託事業) の調査研究校として指定 (平成22～23年度) ・学校評価システム研究事業 (文部科学省委託事業) の実施 (平成18～21年度) ・「コミュニティ・スクール」モデル校の設置数 (累計) ②1.1校 ・学校評価システム導入率 (小・中学校) ②100% ・学校評価結果の公表率 (小・中・高校) ②100%			

Ⅲ - 6	ボランティア、アドプトプログラムの推進	所管部局	県民環境部、農林水産部、 県土整備部		
内 容	住民団体や企業等との協働によるアドプトプログラムの取組を推進し、区域の拡大を図るとともに、その参加団体の拡大を推進します。				
取 組 目 標				自己評価（H23.1月）	
・ボランティア・アドプト登録人口 ①135,238人→ ②140,000人 ・アドプトプログラム参加団体数 ①475団体 → ②850団体				達成又は成果をあげている 達成又は成果をあげている	
実 施 概 要		19	20	21	22
・ボランティア・アドプト登録人口の拡大 ・アドプトプログラム参加団体の拡大					→
22年度までの 主な進捗状況	・ボランティア・アドプト登録人口 ②143,300人（見込み） ・アドプトプログラム参加団体数 ②866団体（見込み） ・アドプトプログラムの周知等により、参加団体が順調に増加していることから、取組目標値を修正（アドプトプログラム参加団体数）				

Ⅲ - 7	憲章等の制定	所管部局	関係各部局		
内 容	県民参加型の行政を推進するため、また、県の施策に対する県民意識の高揚を図るため、憲章等の制定を行います。				
取 組 目 標				自己評価（H23.1月）	
・憲章制定数（累計） ①～②5				順調に推移している	
実 施 概 要		19	20	21	22
・憲章等の制定					→
22年度までの 主な進捗状況	・とくしま障害者雇用促進憲章の制定（平成19年12月） ・とくしまスポーツ憲章の制定（平成20年1月） ・健康とくしま憲章の制定（平成20年3月） ・とくしま国際フレンドシップ憲章の制定（平成20年3月）				

(2) 国、他都道府県、市町村との連携、分担

Ⅲ - 8	国との連携、分担	所管部局	企画総務部、関係各部署		
内 容	国と連携し各種事業を推進するとともに、「真の地方分権社会」の実現に向け、国と地方の役割分担の一層の明確化や国から地方への「権限」及び「財源」の移譲、国の二重行政の解消など自治体の自主性・自立性を高めるための取組を行います。				
取 組 目 標			自己評価 (H23.1月)		
・ 地方分権改革の推進に向けた提言・要望の実施 ⑱～㉒			達成又は成果をあげている		
実 施 概 要		19	20	21	22
・ 地方分権改革の推進に向けた提言 ・ 徳島県自治体代表者会議の開催					
22年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 徳島県自治体代表者会議の設置 (平成16年11月) ・ 徳島県自治体代表者会議等において、地方分権改革の推進に向けた政策提言、要望を実施 ・ 徳島県自治体代表者会議等において政策提言・要望を実施し、「本四道路通行料金の値下げ」、「ふるさと納税制度」等が実現。 ・ <u>地域主権の突破口を開くことを目指し、全国初の都道府県レベルでの広域行政モデルとなる「関西広域連合」が設立 (平成22年12月)</u> 				

Ⅲ - 9	他都道府県との連携	所管部局	企画総務部、関係各部署	
内 容	<p>他府県との連携強化を進め、災害時の応援体制整備、国際観光の推進、環境問題への対応など広域的に取り組むべき課題について総合力を高め、地域の自律的な発展に繋がります。また、他都道府県と連携し、国に対する政策提言活動等を積極的に行うとともに、道州制など広域自治体のあり方についてさらに検討を進めます。</p>			
取 組 目 標			自己評価 (H23.1月)	
<ul style="list-style-type: none"> ・他の都道府県との共同研究、共同事業の実施 ⑯～㉒ ・トップによる政策提言活動の推進 ⑲～ 			<p>達成又は成果をあげている 達成又は成果をあげている</p>	
実施概要	19	20	21	22
<ul style="list-style-type: none"> ・共同研究、共同事業の検討・実施 ・トップによる政策連携(各ブロック知事など) ・道州制など広域自治体のあり方の検討 				
22年度までの 主な進捗状況	<p>(他都道府県との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国知事会道州制特別委員会の設置(41道府県) ・全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定(平成19年7月) <p>(関西地域との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近畿2府7県危機発生時の相互応援に関する基本協定(平成18年4月) ・「関西広域機構(KU)」が設置され、「関西広域連合(仮称)」設立に向けた検討準備を実施(平成19年7月～) <u>徳島、滋賀、京都、大阪、兵庫、和歌山、鳥取の2府5県により、「関西広域連合」(平成22年12月1日付け総務大臣許可)が設立、関西広域連合の7つの事務局のうち広域医療局を徳島県が担う</u> ・近畿ブロック周産期医療広域連携体制の構築(平成20年4月) ・本県において近畿ブロック知事会の共同事業「近畿高等学校総合文化祭」を開催(平成20年11月) ・淡路・徳島交流連携推進協議会が設置され、両地域において観光や産業などの分野で連携事業を実施(平成20年11月～) ・<u>大鳴門橋が開通25周年を迎えた平成22年度には、兵庫県と連携して「大鳴門橋開通25周年記念事業」を展開</u> ・和歌山県ドクターヘリとの相互応援に係る協定締結(平成21年3月) <p>(四国他県との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機事象発生時における四国4県広域応援に関する基本協定(平成19年2月) ・四国の広域的課題の解決に向け『「四国はひとつ」4県連携施策』を推進 ・<u>口蹄疫発生時における四国4県相互防疫協力体制の構築(平成22年5月)</u> ・<u>「四国八十八箇所霊場と遍路道」を世界遺産暫定一覧表記載資産候補に提出(平成18年11月)</u> ・<u>「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録に向け、平成19年12月に暫定一覧表記載資産候補として再提案。平成20年9月の審議結果において、記載は見送られたが「提案書の基本的主題を基に準備を進めるもの」と高い評価(平成20年度)</u> ・<u>四国遍路文化の世界遺産登録に向けて、四国が一体となって取り組むため、産学官民による「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会」を設立(平成22年3月)</u> ・<u>「四国八十八箇所霊場と遍路道」の構成資産である「阿波遍路道(鶴林寺道、太龍寺道等)」が遍路道としては四国初となる国史跡に指定された(平成22年8月)</u> <p>(他県との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機事象発生時における徳島県・鳥取県相互応援協定(平成20年9月) ・6県知事会議等において政策提言・要望活動を行い、「本四道路通行料金の値下げ」、「ふるさと納税制度」等が実現(平成19年度～平成22年度) 			

Ⅲ - 10	市町村との連携	所管部局	総合県民局、関係各部署		
内 容	南部・西部圏域に「地域支援センター」を設置するなど、市町村や民間等と総合県民局が連携・協働して課題解決に取り組み、新たな地域振興を展開します。				
取 組 目 標			自己評価（H23.1月）		
（南部圏域） ・特定課題に関するプロジェクトチーム設置数 ①2件→② 4 21件（累計） ・CATVサービス提供市町数 ③2市町 → ④5市町 ・体験型教育旅行の受入数 ⑤約180泊 → ⑥約2,500泊（累計） （西部圏域） ・特定課題に関するプロジェクトチーム設置数 ⑦ー → ⑧8件（累計） ・CATVサービス提供市町数 ⑨2市町 → ⑩4市町 ・体験型教育旅行の受入数 ⑪0泊 → ⑫3,000泊（累計）			達成又は成果をあげている 達成又は成果をあげている 達成又は成果をあげている 達成又は成果をあげている 達成又は成果をあげている 達成又は成果をあげている		
実 施 概 要		19	20	21	22
・市町村、民間等との連携・協働の推進		推進			
22年度までの 主な進捗状況	（南部圏域） ・南部地域支援センタープロジェクトチーム設置数 ⑬21件（累計） ・CATVサービス提供市町数 ⑭5市町 ・「南阿波よくばり体験推進協議会」による修学旅行受入開始（平成18年度） ⑮約180泊 → ⑯約5,333泊（累計） （西部圏域） ・移住・交流推進連絡会（西部圏域）の設置（平成20年度） ・特定課題に関するプロジェクトチーム設置数 ⑰10件（累計） ・CATVサービス提供市町数 ⑱4市町 ・「そらの郷山里物語協議会」による修学旅行受入開始（平成20年度） ⑲約970泊 ⑳約3,840泊 ㉑約6,080泊（累計）				

Ⅲ - 11	基礎自治体の充実強化	所管部局	県民環境部		
内 容	各市町村の実情に応じ県から市町村への権限移譲を進めるとともに、県から市町村への関与を見直すなど、市町村の充実強化を図ります。				
取 組 目 標			自己評価（H23.1月）		
・新権限移譲推進要綱に基づく市町村への権限移譲 ⑲31事務（協議成立） → ㉑85事務			順調に推移している		
実 施 概 要		19	20	21	22
・市町村への権限移譲		推進			
22年度までの 主な進捗状況	・市町村合併 50市町村が24市町村に（～平成17年度） ・新権限移譲推進要綱の策定（平成17年度） ・要綱に基づく権限移譲の推進（平成18年度～） ・市町村への移譲対象31事務について、地方自治法第252条の17の2第2項に基づく協議成立（平成18年度） 【取組目標実績】 ・新権限移譲推進要綱に基づく市町村への権限移譲 ⑲31事務（協議成立） → ㉑69事務（見込）				

Ⅲ - 12	人事交流の促進	所管部局	企画総務部		
内 容	<p>地方分権の進展や高速自動車道などの交通基盤整備等により広域的な交流が進む中、四国各県との相互連携を通じた施策展開がますます重要となっていることから、四国各県の連携促進と人材育成を図るため、職員の相互派遣による人事交流を促進します。</p> <p>また、合併が進んだ市町村と真の地方分権に相応しい新たなパートナーシップに基づいた関係を構築するとともに、人材育成を図るため、市町村との人事交流を促進します。</p>				
取 組 目 標			自己評価 (H23.1月)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 四国各県との人事交流者数 ①4人 → ②9人 (四国各県と3名ずつ) 			順調に推移している		
実 施 概 要		19	20	21	22
<ul style="list-style-type: none"> ・ 四国各県、市町村との人事交流の促進 					→
22年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 四国各県との若手職員の相互派遣による人事交流を実施 香川県とは平成11年度～、愛媛県とは平成12年度～、高知県とは平成13年度～ → 四国各県との人事交流者数 ②8名 ①8名 ②8名 ・ 市町村との相互派遣による人事交流を実施 → ②県から市町村に13名を派遣、市町村から県に17名を受入 ①県から市町村に12名を派遣、市町村から県に17名を受入 ②県から市町村に10名を派遣、市町村から県に16名を受入 				

(3) 大学、民間企業との連携、協働

Ⅲ - 13	産学官の連携強化	所管部局	企画総務部、商工労働部 農林水産部、病院局、関係各局		
内 容	大学、民間における人的・知的資源を県の政策立案に活かし、地域貢献を行っていくためのシステムづくりを積極的に推進します。また、本県の特長・ポテンシャルを活かした産業の集積や新たな産業の創出など地域経済の活性化や雇用の創出を図るため、産学官の連携強化に取り組んでいきます。				
取 組 目 標		自己評価 (H23.1月)			
<ul style="list-style-type: none"> ・ インターンシップの受入人数 (13からの累計) ⑩479.185人 → ⑪450人 ・ 産学官による共同研究等の推進 (商工労働部) 国等の競争的研究開発資金の新規事業採択件数 ⑬～⑭ 7件(累計) 科学技術振興機構の競争的研究資金の採択件数 ⑬～⑭ 10件(累計) (農林水産部) 産学連携による共同研究数(累計) ⑬～⑭ 13件 ・ 徳島大学病院と県立中央病院の連携による総合メディカルゾーンの整備 外来・入院・研修研究拠点機能の再編、新中央病院と徳島大学病院間の連絡橋設置概成 ⑭ 		<p>達成又は成果をあげている</p> <p>達成又は成果をあげている 順調に推移している</p> <p>達成又は成果をあげている</p> <p>順調に推移している</p>			
実 施 概 要		19	20	21	22
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材の交流・相互連携 ・ 産学官による共同研究等の推進 ・ 大学コンソーシアムの推進 ・ 総合メディカルゾーンの整備 		推進			→
		推進			→
		検討・推進			→
		推進			→
					→
22年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 徳島大学との職員の相互派遣 (平成18年4月～) ・ JSTイノベーションサテライト徳島への職員派遣 (平成18年8月～) ・ 総合メディカルゾーンの整備 (県立中央病院・徳島大学病院) →基本合意書締結 (平成17年度) →施設・設備の建設と運営に関する合意書締結 (平成18年度) →「総合メディカルゾーン検討協議会」の開催 (平成19年度、20年度) →地域医療再生等に関する合意書締結 (平成21年度) 中央病院改築工事に係る起工式 (平成21年度) →「がん対策センター」の共同設置 (平成22年度) 両病院間の連絡橋工事着手 (平成22年度) ・ 四国の8大学において「e-Knowledge コンソーシアム四国」が設立された。(平成20年10月) ・ インターンシップ希望者が順調に増加していることから取組目標値を修正 →インターンシップの受入人数実績 ⑩5860人 ⑪6674人 ⑫5558人 ⑬78人 (累計358455人) ・ 産学官による共同研究等の推進 (商工労働部) →国等の競争的研究開発資金の新規事業採択件数：9件 (⑬～⑭累計) →科学技術振興機構の競争的研究資金の採択件数：8件 (⑬～⑭累計) (農林水産部) →産学連携による共同研究数：13件 (⑬～⑭累計) 				

Ⅲ - 14	地域活動における民間企業等との連携	所管部局	保健福祉部、商工労働部、農林水産部、関係各局		
内 容		民間との協働を推進し、地域資源の有効活用と住民活動の活性化により政策課題を解決していくため、民間企業等との様々な取組を実施していきます。			
取 組 目 標			自己評価 (H23.1月)		
<ul style="list-style-type: none"> ・「Go! Go! くっつき隊応援し隊」協賛店舗数 (広域連携含む) ①ー → ②17,000事業所 ・企業防災「事業継続計画」作成事業所数 ⑩10事業所 → ②30事業所 ・県産品販売、食育推進等に係るコンビニエンスストアとの連携 協力店数 (延べ) ⑩5店 → ②200店 ・「出逢いきらめきセンター」 会員団体登録数 ①ー → ②140事業所 メルマガ配信登録数 ②300件 (新規) 			<p>達成又は成果をあげている</p> <p>達成又は成果をあげている</p> <p>達成又は成果をあげている</p> <p>達成又は成果をあげている</p>		
実 施 概 要		19	20	21	22
<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業との業務連携の推進 (防災・ウターン支援・子育て・物産振興・食育) 		推進			→
22年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業との業務提携 (日本政策投資銀行、徳島大学、NPO法人事業継続推進機構、(株)パソナキャリア、(株)ローソン) ・民間金融機関と連携した「はぐくみ支援企業地域連携サポート融資制度」の実施 (平成18年度～) ・地域の企業や事業所の応援による子育て支援の取組について、四国及び関西地域との広域連携を推進し、協賛店舗の更なる増を図る (平成20年度～) <ul style="list-style-type: none"> → 「Go! Go! くっつき隊応援し隊」協賛店舗数 ②547事業所 (県内 (平成22年12月末現在)) ②23,738事業所 (広域連携含む (平成22年12月末現在)) ・子育てや男女の出逢いの場づくりの支援に係る民間企業との連携 <ul style="list-style-type: none"> → 「出逢いきらめきセンター」会員団体登録数 ②206事業所 (平成22年12月末現在) → 「きらめき縁結びメールマガジン」登録数 ②367件 (平成22年12月末現在) ・企業防災「事業継続計画」作成事業所数 ②30事業所 ・コンビニエンスストアとの業務連携 (県産品販売、食育推進等) ②397店 (※食育推進協力店=242店) ・「実証実験・モデル事業」(②) 様々な「知恵」や「意欲」を具現化! 「21世紀の新しい行政手法」を新たな展開へ 				

Ⅲ - 15	指定管理者制度の推進	所管部局	企画総務部、関係各局		
内 容	民間ノウハウを活用し、効率的で質の高い行政サービスを提供するため、公の施設への指定管理者制度を推進します。				
取 組 目 標			自己評価（H23.1月）		
<ul style="list-style-type: none"> 導入施設数 ①35施設 → ②37施設 指定管理者制度導入による経費削減額（①比較） ③～④ 約30億円（累計） 			達成又は成果をあげている 順調に推移している		
実 施 概 要		19	20	21	22
<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の推進 		推進			
22年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の導入（平成18年4月） 指定管理対象施設の拡大（平成19年度～） ①37施設 ②40施設 ③42施設 指定期間の満了に伴う新たな指定管理者の選定を実施（平成20～22年度） ①更新施設 26施設 ②更新施設 1施設 ③更新施設 11施設 <p>【指定管理者導入効果】 指定管理者制度導入によるさらなる県民サービスの向上と経費削減額は （①比較）③～④約29億円（累計）</p>				

Ⅲ - 16	公共サービスの外部委託の推進	所管部局	企画総務部、関係各局		
内 容	民間ノウハウを活用し、効率的で質の高い行政サービスを提供するため、外部委託の推進を行います。				
取 組 目 標			自己評価（H23.1月）		
<ul style="list-style-type: none"> 外部委託等実施計画の進捗状況点検（毎年度） 			順調に推移している		
実 施 概 要		19	20	21	22
<ul style="list-style-type: none"> 外部委託等実施計画の推進 市場化テストの導入検討 		推進			
22年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 外部委託を推進するための指針の策定（平成18年3月） 外部委託等実施計画の策定（平成19年3月） 外部委託等実施計画の進捗状況点検を実施（平成19年度～） 				

IV 「開かれた県政」づくり
 (1) 情報公開、情報提供の更なる徹底

IV - 1	情報公開制度の適正な運用	所管部局	企画総務部		
内 容	公文書公開制度については個人情報の保護に配慮しつつ、原則公開の立場に立ち、制度の適正な運用に努めます。県の出資法人（50%以上出資）や指定管理者についても、情報公開制度の適切な運用に向け、助言・指導を行います。さらに、「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づき、県が保有する情報を積極的に提供します。				
取 組 目 標				自己評価（H23.1月）	
・知事部局の情報公開度ランキング（全国） ㊦3位以内				達成又は成果をあげている	
実 施 概 要		19	20	21	22
<ul style="list-style-type: none"> ・請求権者の拡大 ・出資法人、指定管理者における情報公開制度の運用 ・県が保有する情報の積極的な提供 		条例改正・施行			
					→
					→
					→
22年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的な情報公開に努めた結果、知事部局の情報公開度ランキングが全国1位となり、目標を3年連続して達成（平成19・20・21年度） 				

IV - 2	県政情報の積極的な提供	所管部局	企画総務部		
内 容	県政の考え方、進め方等の情報を積極的に県民に提供するため、全庁的なパブリシティ活動の充実を図るとともに、県民が必要な情報を簡単かつ快適に得られるよう、ホームページやメールマガジン、ケーブルテレビ網を使った広報を充実させます。				
取 組 目 標				自己評価（H23.1月）	
<ul style="list-style-type: none"> ・資料提供数（年間） ㊦ 3,185 → ㊧ 3,400 ・ホームページ・トップページのアクセス数（月平均） ㊨ 204,000 → ㊩ 250,000 ・メールマガジン登録者数 ㊪ 2,032 → ㊫ 2,800 				達成又は成果をあげている 達成又は成果をあげている 達成又は成果をあげている	
実 施 概 要		19	20	21	22
<ul style="list-style-type: none"> ・パブリシティマニュアルの運用 ・ホームページの機能充実 ・メールマガジンの配信 		実施			
		実施		リニューアル	→
		実施		リニューアル	→
					→
22年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・資料提供数（年間） ㊦ 3,305 ㊧ 3,300 ㊨ 3,400（見込み） ・ホームページ・トップページのアクセス数 ㊩ 193,000 ㊪ 230,000 ㊫ 270,000（見込み） ・メールマガジン登録者数 ㊬ 2,175 ㊭ 2,500 ㊮ 2,800（見込み） ・県ホームページのリニューアル →システム構築（平成20年度）、公開（平成21年10月～） 				

Ⅳ - 3	情報セキュリティの確保	所管部局	企画総務部		
内 容	外部からの不正なアクセスや、職員による情報資産の不適切な管理・持ち出し等による情報の漏洩を防ぐため、情報セキュリティ委員会で検討した対策を講じることにより、情報セキュリティの確保を図ります。				
取 組 目 標				自己評価（H23.1月）	
・総務省情報セキュリティレベル評価（全国） ◎24位 → ◎3位以内				達成又は成果をあげている	
実 施 概 要		19	20	21	22
<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティポリシーの改定・推進 ・クリアデスク、クリアスクリーンの実施 ・情報セキュリティ研修の実施 		改定・推進			
		モデル実施 ・推進			
		実施			
22年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティポリシーにおける基本方針、対策基準の策定（平成14年度）、全面改正（平成19年5月） ・徳島県ICT推進本部情報セキュリティ委員会の設置（平成18年度） ・外部記録媒体取扱要領の施行、eラーニングによる情報セキュリティ研修の実施、内部監査の実施及びクリアデスク・クリアスクリーンの推進（平成19年度） ・総務省情報セキュリティレベル評価（全国、5.0満点） ◎2.7（24位） ◎4.3（推定全国1位） ◎4.3 ※全国調査が平成18年度までしか実施されていないことから、全国順位は不明であるが、平成18年度調査結果から推定すると、平成20年度に全国1位に相当する評価となっている 				

Ⅳ - 4	警察行政の透明性の確保	所管部局	警察本部		
内 容	情報公開制度の適正な運用を図るとともに、ホームページ等を活用した県民への積極的な情報提供に努めます。また、県民からの苦情・要望や各種相談に迅速・適切に対応し、県民の声を警察行政に反映させます。				
取 組 目 標				自己評価（H23.1月）	
・徳島県警察運営重点の策定（毎年）				達成又は成果をあげている	
実 施 概 要		19	20	21	22
<ul style="list-style-type: none"> ・徳島県警察運営重点の策定・推進 ・情報公開、情報提供、適切な苦情処理を推進する制度の運用 		毎年策定			
22年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・警察改革の推進状況を取りまとめ、公安委員会に報告（平成18年8月） ・県警ホームページでの訓令、通達等の公表 ・徳島県警察運営重点の策定及び県警ホームページでの公表（毎年） ・10年間の警察改革への取組状況を公安委員会に報告（平成22年10月） 				

(2) 公平で公正な県政の推進

Ⅳ - 5	入札制度改革の推進	所管部局	企画総務部、農林水産部、 県土整備部、関係各部局		
内 容	公共事業等におけるより公正な競争を促進するため、一般競争入札の拡大など透明性・公平性及び競争性の高い入札制度改革を実施するとともに、電子入札システムの導入拡大について検討を行います。				
取 組 目 標				自己評価 (H23.1月)	
・ 公共事業における一般競争入札の拡大 ⑩ 7千万円超 → ⑪ 1千万円以上				達成又は成果をあげている	
実 施 概 要		19	20	21	22
・ 一般競争入札の拡大 ・ 入札監視委員会の充実・強化 ・ 電子入札の実施		拡大	実施		
		実施			
22年度までの 主な進捗状況		<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設工事関係への電子入札の導入 試行 (平成16年度～)、完全実施 (平成19年度～) ・ 公共事業における一般競争入札対象の拡大 ⑫ 2億円以上 → ⑬ 7千万円超 → ⑭ 1千万円以上 			

Ⅳ - 6	契約制度改革の推進	所管部局	企画総務部、農林水産部、 県土整備部、関係各部局		
内 容	契約業者の選定過程における競争原理の導入をさらに進めることにより、透明性・公平性が高く、競争性の高い契約制度の実現を図ります。				
取 組 目 標				自己評価 (H23.1月)	
・ 競争性の向上 ⑯見直し実施				達成又は成果をあげている	
実 施 概 要		19	20	21	22
・ 競争性の向上		課題把握	見直し実施		
22年度までの 主な進捗状況		<ul style="list-style-type: none"> ・ 随意契約ガイドライン作成 (平成17年度) ・ 契約状況調査の実施 (平成19・20年度) ・ 物品購入改善マニュアル作成、物品購入手続きの見直し (平成20年度) ・ 物品の購入に係る入札の拡大 (平成21年度) → 入札基準額を「160万円以上」から「30万円以上」に引き下げ 			

Ⅳ - 7	監査機能の充実強化	所管部局	企画総務部、監査事務局、 関係各部局		
内 容	監査委員を増員し、監査体制の充実を図るとともに、監査後のフォローアップを強化することにより、監査の実効性を高める仕組みを整備します。				
取 組 目 標				自己評価（H23.1月）	
・ 監査委員の増員 ㊤4名 → ㊦6名				順調に推移している	
実 施 概 要		19	20	21	22
・ 監査体制の充実強化		推進			
		検討			
・ 監査後のフォローアップ強化					
22年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査委員定数の2名増員（条例改正）（平成19年3月） ・ 外部の専門知識を有する監査委員を1名増員（平成20年4月） 				

Ⅳ - 8	コンプライアンス体制の充実	所管部局	監察局、企画総務部、 関係各部局		
内 容	職員の職務執行の適正確保に関する体制を強化し、組織の隅々までコンプライアンス意識を浸透させることにより、県民の目線に立った質の高い行政サービスの提供に繋がります。				
取 組 目 標				自己評価（H23.1月）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 不当要求行為等対策の体制整備 ㊨ ・ 不当要求行為等対策研修受講者数 ㊩500名 → ㊪2,500名 				達成又は成果をあげている 達成又は成果をあげている	
実 施 概 要		19	20	21	22
・ コンプライアンス推進体制の整備		体制整備	体制整備	運用	
			運用		
・ 不当要求行為対策等の推進		運用			
・ 働きかけ対応制度の運用		運用			
・ 公益通報制度の運用					
22年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「業務に関する要望等に対する職員の対応要綱」施行（平成16年4月） ・ 「職員の通報等に関する要綱」施行（平成18年4月） ・ 不当要求行為等対策の体制整備 <ul style="list-style-type: none"> → コンプライアンス統括本部の設置（平成20年9月） → コンプライアンス基本方針の策定（平成20年11月） → 監察局の設置（平成20年12月） ・ 不当要求行為等対策研修受講者数 3,750名（平成18～22年度） ・ コンプライアンスハンドブックの作成（平成22年5月） ・ コンプライアンス推進取組（1所属1取組）の実施（平成22年度） ・ 職員によるコンプライアンス研修用ビデオの作成（平成22年度） 				

(3) 県民との情報共有の推進

Ⅳ - 9	県庁コールセンターの設置	所管部局	県民環境部		
内 容	県民からの問い合わせ等を一元的に受けつけるワンストップ型の対応体制を整備し、サービスの向上を図ります。				
取 組 目 標				自己評価 (H23.1月)	
・ 県庁コールセンターの設置 ㊶本庁、南部・西部総合県民局に設置				達成又は成果をあげている	
実 施 概 要		19	20	21	22
・ 県庁コールセンターの設置		検討	設置準備	設置・運用	→
22年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県庁コールセンターの設置に向けた検討・準備 (平成19年度～) ・ 県庁コールセンター「すだちくんコール」の運用を開始 (平成21年11月～試行運用開始、平成22年4月～本格運用開始) スタートから1年間の総受付数は14,812件 (1日平均61.2件) (※平成21年11月2日～平成22年10月31日 (運用日数) 242日) 				

Ⅳ - 10	県民との直接対話の推進	所管部局	企画総務部、県民環境部、 総合県民局、関係各局		
内 容	県民とともに考え、ともに行動する県政づくりを進めるため、各種知事対話や移動知事室を実施するとともに、職員が直接県民に対して情報を発信する出前講座を実施します。				
取 組 目 標				自己評価 (H23.1月)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 知事対話の開催 ㊶ 9回 → ㊷ 14回 ・ 職員の出前講座の開催 ㊸406回 → ㊹600回 				順調に推移している 引き続き努力を要する	
実 施 概 要		19	20	21	22
・ 知事対話の実施		実施			→
・ 移動知事室の実施		実施			→
・ 出前講座の実施		実施			→
22年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移動知事室の実施 →南部総合県民局 (平成17年度～)、西部総合県民局 (平成18年度～) ・ 知事対話の開催 ㊶12回 ㊷13回 ㊸12回 (見込み) ・ 出前講座の開催 ㊹474回 (寄り合い防災講座224回、NPO出前講座9回、保健所出前講座241回) ㊺511回 (寄り合い防災講座253回、NPO出前講座10回、保健所出前講座248回) ㊻449回 (寄り合い防災講座216回、NPO出前講座4回、保健所出前講座229回) 				

Ⅳ - 11	県民意見を反映した施策展開	所管部局	県民環境部、関係各局		
内 容	県民の意見をより一層県行政に反映させるとともに、透明性を向上させる新たな行政手法の導入を進めていきます。				
取 組 目 標			自己評価 (H23.1月)		
・パブリックコメント実施件数 ㊦23件 → ㊦40件 ・オープンとくしまe-モニターアンケートの実施件数 ㊦7件 → ㊦10件			引き続き努力を要する達成又は成果をあげている		
実 施 概 要		19	20	21	22
・パブリックコメント制度の推進 ・e-モニターアンケート制度の推進 ・事業方針、要綱等の条例化		推進			
		推進			
22年度までの 主な進捗状況	・パブリックコメント実施件数 ㊦14件 (見込み) ・オープンとくしまe-モニターアンケートの実施件数 ㊦12件 (見込み)				

V 「能率の高い職場環境」づくり

(1) 業務改善の推進

V-1	ICTを活用した業務・システム最適化の推進	所管部局	企画総務部、関係各部		
内容	全庁的な業務・システム最適化を推進し、行政の簡素・効率化を図るとともに、それによって生じる資源（人、モノ、予算）を県民サービス部門へ再配置することにより県民サービスの向上を目指します。				
取組目標				自己評価（H23.1月）	
・最適化の対象とした業務数 ⑬145業務 → ⑳300業務（累計）				達成又は成果をあげている	
実施概要		19	20	21	22
・全庁的な業務・システム最適化ガイドラインの策定及び推進		策定・推進			
・システム共通基盤（共有DB、認証基盤等）の構築・運用		構築		運用	
・各種システムのダウンサイジングの実施		実施			
22年度までの主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・最高情報統括監（CIO）の設置（平成18年度） ・ICT推進本部最適化推進委員会の設置（平成18年度） ・業務・システム最適化作業の実施（平成18年度～） ・業務・システム最適化ガイドラインの策定（平成19年5月） ・システム共通基盤（共有DB、認証基盤）の運用開始（平成21年度～） ・最適化の対象とした業務数 ⑬～⑳303業務（累計） ・オープンソースで様々な効率化低コストに対応 「オンライン・ストリーミングサービス」(㉑)、「新グループウェア『Joruri』」(㉒) 「本庁舎内ファイルサーバー」(㉓)等 ・総務事務の集約化(㉔) ～「ICT」と「業務棚卸し」でトータル約120人分の省力化～ 				

V-2	全庁的な業務改善の取組推進	所管部局	企画総務部、関係各部局		
内容	厳しい財政状況のなか、限られた人員・財源で県民サービスの向上を図っていくために、これまでの仕事の進め方を見直すなど業務改善に向けた職員一人ひとりの主体的な取り組みを推進します。				
取組目標				自己評価（H23.1月）	
・業務改善推進組織の設置 ⑰ ・全庁的な取組項目数 ⑬ → ⑳30項目（累計）				達成又は成果をあげている	
実施概要		19	20	21	22
・全庁的な業務改善の取組推進		推進組織の設置	推進		
22年度までの主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・業務改善推進組織の設置（平成20年1月） ・業務棚卸しによる業務改善の実施（平成20年度～） 業務改善報告数 ㉑～㉒ 1,393件（累計） 削減可能時間 ㉑～㉒ 約16.8万時間（累計） 削減可能経費 ㉑～㉒ 約1億6千万円（累計） ・業務改善事例に対する職員表彰の実施（平成20年度～） ・業務改善に係る講演会の開催（平成20年2月） ・全庁的な取組項目数 ㉑～㉒ 30項目（累計） 				

V - 3	文書作成・管理の効率化	所管部局	企画総務部、県民環境部、企業局、病院局、教育委員会、警察本部、関係各部局		
内 容	業務の効率化、執務環境の改善を図るため、ペーパーレス化を推進するとともに、更なるファイル及び書類等の適切な管理を行います。				
取 組 目 標			自己評価 (H23.1月)		
・用紙類使用量の削減 (㊦比較) ㊨22%削減			達成又は成果をあげている		
実 施 概 要		19	20	21	22
<ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレス化の推進 ・ファイル管理表に基づく保存・管理の徹底 ・電子決裁・文書管理システムの構築・運用 		推進			
				構築	構築・運用
22年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・電子決裁・電子文書管理システムの構築・運用 (平成21, 22年度) (用紙類使用量) <ul style="list-style-type: none"> ㊦10,761万枚 ㊧10,474万枚 (▲2.7%) ㊨8,656万枚 (▲19.6%) ㊩8,570万枚 (▲20.4%) ㊪8,276万枚 (▲23.1%) 				

V - 4	行財政改革を断行するための職員の意識改革	所管部局	企画総務部、関係各部局		
内 容	職員に対し、財政の状況や行財政改革の取組内容等の周知を図るなど、職員一人ひとりの行財政改革に対する意識改革に取り組みます。				
取 組 目 標			自己評価 (H23.1月)		
・職員の意識改革アンケートの実施 ㊨			達成又は成果をあげている		
実 施 概 要		19	20	21	22
<ul style="list-style-type: none"> ・職員の意識改革への取組推進 		推進			
22年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の意識改革アンケートの実施 (平成20年6月) ・行財政改革に関する職員説明会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ㊨参加者数 1,275人 (4~5月、8~9月) ㊩参加者数 316人 (4~5月) ㊪参加者数 247人 (4~5月) 				

V - 7	超過勤務の縮減	所管部局	企画総務部、関係各局		
内 容	業務の効率化を阻害するとともに、職員の健康や生活にも影響を及ぼす超過勤務・長時間勤務の縮減を図り、労働時間の短縮に向けて着実な取り組みを進めます。				
取 組 目 標				自己評価 (H23.1月)	
・ 超過勤務の削減率の増大 (知事部局) ⑩~⑬▲17% → ⑬~⑭▲50%				引き続き努力を要する	
実 施 概 要		19	20	21	22
・ 超過勤務縮減策の検討・実施		推進			→
・ ノー残業デイ、超勤縮減強化月間等の推進					→
22年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ リフレッシュ・チェック (各部局別の超勤原因検証等) の実施 (平成17年度~) ・ 超過勤務縮減強化月間 (8月) の集中取組 (平成18年度~) (ノー残業デイ・ゼロの付く日の管理職員による施錠の徹底等) ・ ノー残業デイプラスワンデイ・ノー残業ウィークの創設 (平成20年度~) ・ 超過勤務の削減率 ⑩~⑬ ▲24% ⑬~⑭ ▲1.6% 				

V - 8	環境マネジメントシステムの推進	所管部局	県民環境部、関係各局		
内 容	ISO14001環境マネジメントシステムの運用状況や費用対効果等を見極めながら、外部監査方式等も視野に入れた新しいシステム導入の検討を進めます。				
取 組 目 標				自己評価 (H23.1月)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ エコオフィスの徹底 (基準年度:平成15年度 目標年度:平成21年度) (用紙類中の初めて使用する木材パルプの使用量 基準年度から60%削減) (用紙類使用量 基準年度から22%削減) (電気使用量 基準年度から5%削減) (廃棄物量のうち廃棄処分量 基準年度から23%削減) (廃棄物量のうち資源ゴミの量 基準年度から22%削減) 				引き続き努力を要する 達成又は成果をあげている 順調に推移している 引き続き努力を要する 引き続き努力を要する	
実 施 概 要		19	20	21	22
・ エコオフィスの徹底 ・ エコスタイル等の促進					→
・ 新たな環境マシ* Mシステムへの導入		検討	検討	運用	→
22年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ ISO14001環境マネジメントシステムの本庁導入 (平成11年度) ・ 出先機関への拡大 (平成14年度、平成17年度) ・ 県独自の新たな環境マネジメントシステムの導入 (平成21年度) ・ 用紙類中の初めて使用する木材パルプの使用量 ⑩▲20.3% ・ 用紙類使用量 ⑪▲23.1% ・ 電気使用量 ⑫▲4.4% ・ 廃棄物量のうち廃棄処分量 ⑬▲16.7% ・ 廃棄物量のうち資源ゴミの量 ⑭▲0.5% 				

(3) 職員のモチベーション向上

V - 9	成果に応じた評価制度の運用	所管部局	企画総務部
内 容	能力本位で適材適所の人事配置を推進するとともに効果的な人材育成を図るため、能力・実績主義を柱とする、より実効力のある新たな人事評価システムの導入に向けて段階的な取り組みを進めます。		
取 組 目 標		自己評価(H23.1月)	
・ 目標管理手法、成果・実績に基づいた評価制度の導入 ㊦部分導入		達成又は成果をあげている	
実 施 概 要	19	20	21
・ 目標管理システムの導入		検討	制度設計
			導入
22年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 自己申告書・勤務観察様式の改正 (平成17年度) 希望降任・留任制度の創設 (平成17年度) 国や他県の制度研究 (平成20年度) 目標管理の制度設計 (平成21年度) 目標管理の導入 (平成22年度) 		

V - 10	給与制度の見直し	所管部局	企画総務部
内 容	職員の給与制度の運用について、情報開示を徹底するとともに、民間企業の支給状況や全国状況等を踏まえ、県民の理解、納得が得られる制度を構築します。 また、職員の勤務意欲の向上に繋がるよう、職務・職責に応じた給与決定を徹底するとともに、これまで以上に勤務実績を適切に反映した昇給制度等の運用を行います。		
取 組 目 標		自己評価(H23.1月)	
・ 給与構造見直しによる着実な制度運用の実施及び給与制度に係る調査・検討 ㊦～		達成又は成果をあげている	
・ 勤務意欲の向上のための昇給制度、勤勉手当制度の活用 ㊦～		達成又は成果をあげている	
実 施 概 要	19	20	21
・ 給与構造見直し後の給与制度の全国調査及び検討 ・ 勤務意欲の向上のための昇給制度、勤勉手当の支給等		調査	検討
		調査検討	実施
22年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 給与構造の見直し、調整手当異動保障制度の廃止 (平成18年度～) 管理職手当の定額化 (平成19年度～) 技能労務職の給与制度の見直し検討 (平成20年度～) 職員表彰制度に対応した勤勉手当制度の運用 (平成20年度～) 研究職給料表の適用見直し検討 (平成21年度～) 級別職務分類の見直し検討 (平成21年度～) 勤務意欲向上のための昇給制度の運用検討 (平成22年度～) 		

V - 11	庁内公募制度の推進	所管部局	企画総務部
内 容	特定の職・業務を掲げて職員の配置希望を募り、定期人事異動に反映させるとともに、職員の意欲向上とその能力の一層の活用を図ります。		
取 組 目 標		自己評価(H23.1月)	
・ 庁内公募の業務数 ⑩15業務 → ㉔220業務 (⑩からの累計)		達成又は成果をあげている	
実 施 概 要		19	20
・ 庁内公募制度の推進		推進	
22年度までの 主な進捗状況		・ 定期人事異動等において、各年度における重要施策に係る業務及び長期派遣研修について、庁内公募を実施(平成16年度～) ・ 庁内公募の業務数 ⑩～㉔262業務(累計)	

V - 12	分限制度の活用	所管部局	企画総務部
内 容	問題行動が著しいなど、職員としての適格性を欠く場合については、研修等を実施するなどの再教育を行い、資質の向上を図るとともに、改善が見られない場合は分限処分を行うことを含め、厳格に対応するためのシステムを整備し、適切な運用を図ります。		
取 組 目 標		自己評価(H23.1月)	
・ 分限処分の指針等の策定 ㉔ ・ 個別指導、研修等の実施、分限制度の活用 ㉔～		順調に推移している 順調に推移している	
実 施 概 要		19	20
・ 指針等の策定、制度の適正な運用			検討
22年度までの 主な進捗状況			策定・運用
22年度までの 主な進捗状況		・ 「懲戒処分の指針」を策定し、「勤務態度不良」等の場合の処分基準を規定(平成20年度) ・ 国や他県の制度研究(平成21・22年度) ・ 「分限処分の指針」を策定(平成22年度)、ただし運用開始については国の病気休暇制度制定に関連するため平成23年4月予定 ・ 職場復帰支援制度の運用(平成22年度～)	

V - 13	ライフプランの推進	所管部局	企画総務部
内 容	ライフプランセミナーを開催するなど職員の生活設計をサポートしていきます。		
取 組 目 標		自己評価(H23.1月)	
・ ライフプランセミナーの延べ受講者数 ⑩114名 → ㉔600名		達成又は成果をあげている	
実 施 概 要		19	20
・ ライフプランの推進		推進	
22年度までの 主な進捗状況		・ ライフプランセミナーの実施(平成18年度～) ・ 延べ受講者数 ⑩～㉔ 640名	

VI 「飛躍する能力発揮の場」づくり

(1) 新たな人事システムの構築

VI - 1	職員の能力活用	所管部局	企画総務部
内 容	職員等が有する専門的知識、技術を積極的に活用した地域貢献を行うため、「人材登録制度」を運営し、総合的にキャリア人材を養成、登録するとともに、登録した人材を講師等として県内の市町村、大学等に派遣します。		
取 組 目 標		自己評価(H23.1月)	
<ul style="list-style-type: none"> ・人材登録制度による講師等派遣人数 ⑬35人→ ⑳300人/年 ・人材登録制度登録者数 ⑬30人 → ⑳500人(累計) 		引き続き努力を要する達成又は成果をあげている	
実 施 概 要	19	20	21
<ul style="list-style-type: none"> ・人材登録制度の活用 ・総合的なキャリア形成派遣研修の実施 ・ジョブ・ローテーションの実施 	本格運用		
	検討	実施	
	実施		
22年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島県人材登録制度の創設(平成18年度) ・長期派遣研修制度の充実(庁内公募制度の推進、派遣先の多様化) ・専門能力向上研修制度の新設(平成18年度) ・人材登録制度による講師等派遣人数 ⑱66人 ⑳71人 ㉑260人 ・人材登録制度登録者数 ⑱~㉑650人(累計見込) ・新たな「官民協働の社会貢献システム」として「とくしま“人財”バンク」を設立(㉑) ・県民に親しまれ、気軽に参加いただける、県立総合大学校「まなびや徳島」の開校(㉑) 		

VI - 2	職種間交流の推進	所管部局	企画総務部
内 容	職員の職種・職域にとらわれず、職種間の交流をより一層進め、職員の持つ能力の活用と職場の活性化を図ります。		
取 組 目 標		自己評価(H23.1月)	
・新たな職層、職域への職種間交流の拡大 ⑨～		達成又は成果をあげている	
実 施 概 要	19	20	21 22
・職種間交流の推進	推進		
22年度までの 主な進捗状況	<p>新たな職層、職域への職種間交流の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業職や土木職等の技術職員を、県全体の企画立案や政策調査等の部門に配置 ・林業職等の技術職員を環境部門に配置 ・保健師等の技術職員を児童相談所などの福祉部門に配置 ・研究職の技術職員を行政部門に配置 ・正課長クラスにおける事務職員・技術職員の交流 (これまで事務もしくは技術職員を配置してきたポストに、技術もしくは事務職員を配置) ・技術職員の副課長ポストへの登用 ・職制における事務・技術の区分を撤廃し、<u>農業職や土木職の技術職員を商工労働部門や福祉部門に新たに配置するなど、「事務・技術」の垣根を越えた、職員の流動化を実施(平成22年度)</u> 		

VI - 3	人事の複線化	所管部局	企画総務部
内 容	複雑化・多様化する県民ニーズに的確に対応していくためには、「高度な専門知識や経験を有する職員(スペシャリスト)」の育成が求められていることから、「特定の行政分野を担う職員」を育成するとともに、各分野で活躍できる職員(ジェネラリスト)を育成する「人事の複線化」を進めていきます。		
取 組 目 標		自己評価(H23.1月)	
・人事の複線化 ⑨～制度検討、⑩試行的導入		達成又は成果をあげている	
実 施 概 要	19	20	21 22
・高度な専門知識や経験を有する職員の育成			
・人事の複線化	制度の検討	導入	
22年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・人事の複線化に係る制度設計(平成20年度) ・「スペシャリスト養成コース」の設置、公募(平成20年度～) →法務、情報、税務など9コースを設置 ・「スペシャリスト養成コース」の拡充(平成21年度) →「環境」、「文化・観光」の2コースの増設 		

VI - 4	多様な人材の活用	所管部局	企画総務部	
内 容	<p>県庁内では得難い高度の専門性を備えた人材の活用や、期限が限定される専門的な行政ニーズへ対応するため、「任期付職員採用制度」の活用・拡充を行います。また、県職員OBの豊富な知識・経験を県行政に活用していく観点から、「再任用制度」の活用を図っていきます。</p>			
取 組 目 標		自己評価(H23.1月)		
・再任用職員の職域の拡充 ⑱～		達成又は成果をあげている		
実 施 概 要	19	20	21	22
・任期付採用制度の活用・拡充 ・再任用制度の活用				→
22年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県職員OBの豊富な知識・経験を県行政に活用するため、再任用制度を導入し、様々な分野に配置(平成14年度～) ・南海地震対策の防災対策を推進するため、任期付採用制度を活用し、自衛隊OB職員を採用し関係部局に配置(平成16年度～) ・再任用職員の新たな分野での活用(子育て支援、防災) ・人材バンクの創設、活用(平成20年度～) ・全庁的な統計情報の利活用体制を整備するため、統計分析に係る専門的知識や経験を有する「任期付職員」を採用し関係部局に配置(平成22年度) ・LED製品開発にかかる試験研究・各種技術支援業等に従事する「任期付研究員」を採用し関係部局に配置(平成22年度) 			

VI - 5	女性職員の登用	所管部局	企画総務部	
内 容	<p>県庁職場における男女共同参画を促進するため、女性職員の一層の能力活用を目指した「徳島県女性職員の登用等に関する計画」に基づき、多様な職務経験の付与など職域の拡大、研修機会の充実などの能力の開発、係長以上のライン職への登用など、意欲と能力のある女性職員の育成・登用を行います。</p>			
取 組 目 標		自己評価(H23.1月)		
・女性役付職員数 ⑲96人 → ⑳200人		達成又は成果をあげている		
実 施 概 要	19	20	21	22
・女性職員の育成・登用				→
22年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・収税業務、用地交渉業務等の折衝業務や政策の企画立案業務などに女性職員を配置 ・職員の意識啓発を図るための研修を実施 ・「徳島県女性職員の登用等に関する計画」を策定(平成16年4月策定) ・自己申告制度や庁内公募制の活用による積極的な配置の推進 ・文化庁、厚生労働省などに4名自治大学校へ2名の計6名の女性を長期派遣研修等への派遣(平成21年度) ・管理職への積極的な登用を実施 →係長以上の女性役付職員数 ㉒230人 			

(2) 職員資質の更なる向上

VI - 6	政策立案能力の向上	所管部局	企画総務部		
内 容	分権時代における県の役割変化へ対応するため、徳島から国への提言を積極的に行います。				
取 組 目 標				自己評価(H23.1月)	
・国への政策提言数 ⑱28件 → ⑲～㉒計200件				達成又は成果をあげている	
実 施 概 要		19	20	21	22
・徳島の提言を日本の標準「ジャパンスターダート」とする ^る ための国への提言		推進			→
22年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・提言は平成8年度から実施 ・地方ならではの発想が国の新たな制度や施策に反映されるよう、政府予算編成等に合わせた効果的な提言活動の実施 <p>(国への政策提言数) ⑱年間1回、28題→⑲～㉒合計27回、256題</p>				

VI - 7	県民窓口対応の向上	所管部局	企画総務部、関係各部局		
内 容	行政サービスに対する県民の満足度をより高めていくために、さわやかな窓口対応や案内表示・窓口の改善に取り組んでいきます。				
取 組 目 標				自己評価(H23.1月)	
・自治研修センターにおける各階層別「マナー・接遇研修」の実施 ⑲～				達成又は成果をあげている	
実 施 概 要		19	20	21	22
・窓口改善(3S)チェックの実施 ・各所属における対応研修等		実施			→
22年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・名札の着用(平成16年4月) ・新規採用職員、臨時的任用職員等への接遇研修の実施 ・「県庁業務改善かわら版」による窓口改善(3S)チェックの周知 ・「会議等案内システム」の設置(平成22年度) 				

VI - 8	職員研修の充実強化	所管部局	企画総務部、企業局、病院局、教育委員会、警察本部	
内 容	<p>自治研修センターにおける「キャリアデザイン研修」や「単位研修」を中心とした職員のキャリア形成、自己啓発型研修をさらに充実強化するとともに、相談機能を加えた「人材能力開発支援センター」として再編整備します。</p> <p>また、警察官への実戦的な各種教養研修を行い、現場執行力の強化に努めるほか、教員のライフステージに応じた「基本研修」や職務遂行能力向上のための「職務研修」など、教職員研修の充実強化を図ります。</p>			
取 組 目 標			自己評価(H23.1月)	
<ul style="list-style-type: none"> 人材能力開発支援センターの整備 ㉒機能整備 ICTを活用した授業実践の研修参加者数 ㉑～㉒ 800人(累計) 			達成又は成果をあげている 達成又は成果をあげている	
実施概要	19	20	21	22
<ul style="list-style-type: none"> 人材能力開発支援センターの強化 実践的な教職員研修の実施 実戦的な(警察官)採用時教養、専科教養の実施 	あり方検討		準備作業	機能整備
	実施			→
	実施			→
				→
22年度までの主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 自治研修センターにおける研修の充実(平成17年度)(単位制の導入、「キャリアデザイン研修」創設、徳島大学との連携等) 専門能力向上研修制度の新設(平成18年度) 採用時教養等において現場を想定した実戦的なロールプレイング方式を導入(平成18年度) 警察学校等における教養の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ㉑ 162課程・延べ670人が受講 ㉒ 148課程・延べ721人が受講 ㉓ 163課程・延べ727人が受講 ㉔ 163課程・延べ708人が受講 教職員研修に「ステップアップフォロー研修」及び「リーダーシップ養成研修」を新設し、研修を体系化(平成18年度) ICTを活用した授業実践の研修参加者数 ㉑～㉒ 982人(累計) とくしま人材能力開発センターの設置(平成22年度) 			

VI - 9	新人職員指導員制度（メンター制度）の導入	所管部局	企画総務部		
内 容	職員個々に対する職務の事務分担、責任の明確化、業務の進行管理及び指揮監督を行いながら、職員の意欲や主体的な取り組みを促進し、業務の遂行を通じた能力開発をめざすメンター制度を導入します。				
取 組 目 標			自己評価(H23.1月)		
・新人職員指導員制度（メンター制度）の導入 ① ・職場研修マニュアルの整備 ①			達成又は成果をあげている 達成又は成果をあげている		
実 施 概 要		19	20	21	22
・新人職員指導員制度（メンター制度）の導入		検討		実施	
・職場研修体制の充実 （職場研修マニュアルの整備等）				マニュアル整備	
22年度までの 主な進捗状況	・新人職員指導員制度（メンター制度）の導入（平成21年度） ・職場研修マニュアルの作成（平成21年度）				

(3) 既存ストックの有効活用

VI - 10	広告事業の推進	所管部局	企画総務部、 県民環境部、関係各局		
内 容	県が保有する資産に民間事業者等の広告を表示し、又は県有資産の命名権等を譲渡し、その対価として広告料を徴収します。				
取 組 目 標			自己評価(H23.1月)		
・広告料収入 ①一 → ⑬～⑳約1.5億円（累計） ・ネーミング・ライツ施設の拡大 ⑬〇施設 → ㉔5施設			達成又は成果をあげている 達成又は成果をあげている		
実 施 概 要		19	20	21	22
・広告事業の推進 ・ネーミング・ライツ対象施設の拡大		推進			
22年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページへのバナー広告、公用車の車体・ホイール広告、庁舎・公の施設を利用した広告、チラシ等への広告掲載等を導入（平成18年度） ・「広報紙」や「渦の道」など新たな広告媒体を提供し、広告事業を推進（平成19年度～） ・「自動車税納税通知書」や「とくしまの教育（教育広報誌）」等への広告掲載を導入（平成20年度～） ・「職員給与メール」、「職員とくしま（職員向け機関紙）」への広告掲載を導入（平成21年度～） ・「<u>県庁エレベーター</u>」、「<u>県立総合大学校講座一覧表</u>」への広告掲載を導入（平成22年度～） ・ネーミング・ライツ制度の導入 ㉔8施設（累計） （平成19年度）鳴門総合運動公園、南部健康運動公園野球場、 （平成20年度）徳島小松島港和田島緑地 （平成21年度）徳島県郷土文化会館 （平成22年度）<u>男女共同参画交流センター「フレアとくしま」</u>（㉑更新）、 <u>徳島県青少年センター</u>、<u>新町川河川管理通路（遊歩道）</u>、 <u>徳島県蔵本公園</u> ・広告料収入 ⑬～㉔ 約2億円（見込） 				

VI - 11	県有財産の有効活用	所管部局	企画総務部、関係各部署		
内 容	組織再編等にもなう空き庁舎、空きスペースの効果的・効率的な利活用について検討を進め、県有財産の有効活用を図ります。				
取 組 目 標			自己評価(H23.1月)		
・ 空き庁舎等の有効活用 ④調査・実施			引き続き努力を要する		
実 施 概 要		19	20	21	22
空き庁舎等の有効活用		検討	調査・実施	運用	→
22年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政財産の貸付け等が可能となるよう「徳島県公有財産取扱規則」を改正 ・ 空き庁舎等の調査実施、業偉財産貸付基準の策定（平成20年度） ・ 行政財産貸付基準の運用（平成21年度～） 				

VI - 12	社会資本の効率的運用、長寿命化	所管部局	農林水産部、県土整備部、関係各部局		
内 容	施設、道路等の適切な管理・補修等を行うことにより、県の有する社会資本の効率的運用及び長寿命化を図ります。				
取 組 目 標			自己評価(H23.1月)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 橋りょうの長寿命化修繕計画策定 ⑱一 → ㉒10割 ・ 公園施設の長寿命化計画の策定 ⑲一 → ㉒10割 ・ 河川管理施設の長寿命化計画の策定 ⑲一 → ㉒6施設 ・ 港湾施設の長寿命化計画の策定 ⑲一 → ㉒4割 ・ 県営住宅施設の長寿命化計画の策定 ㉑一 → ㉒10割 ・ 漁港の機能保全計画の策定 ⑲一 → ㉒7漁港 			達成又は成果をあげている		
実 施 概 要		19	20	21	22
<ul style="list-style-type: none"> ・ 橋りょうの長寿命化修繕計画の策定 ・ 公園施設の長寿命化計画の策定 ・ 排水機場等の長寿命化計画の策定 ・ 港湾施設の長寿命化計画の策定 ・ 県営住宅施設の長寿命化計画の策定 ・ 漁港の機能保全計画の策定 ・ 新しい管理運営スタイルの導入 		策定開始			推進
			現地調査	現地調査	策定開始
				策定開始	
			策定開始・推進		
				策定開始	推進
			策定開始		
22年度までの主な進捗状況	<p>(土木施設の長寿命化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土木施設の維持補修等を機動的かつ緊急的に実施するため、平成20年度1月補正予算において「緊急維持補修推進枠」を創設(橋りょうの長寿命化) ・ 15m以上の全ての橋梁(10割)について、長寿命化修繕計画を策定(平成19年度～平成21年度) <p>(公園施設の長寿命化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市公園8施設の建物・遊具などの約300の点検箇所について、現地確認・調査を全て完了(平成20年度～平成21年度) ・ 都市公園2施設について、長寿命化計画を策定 ㉒25% <p>(河川管理施設の長寿命化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 排水機場等の長寿命化計画の策定 ㉒6施設(累計) <p>(港湾施設の長寿命化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 港湾構造物の20%について、長寿命化計画を策定(平成20～22年度) <p>(県営住宅の長寿命化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後5年間に耐震化工事など事業執行予定箇所について、10年間の維持管理計画を策定(平成21年度) <p>(漁港の機能保全)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁港の機能保全計画の策定 ㉒5漁港 				

VI - 13	公用車等の効率的な使用・管理	所管部局	企画総務部、関係各局		
内 容	公用車等の調達について、新たな手法の検討を行うとともに、各所属で保有している公用車の集中管理を進め、効率的な使用・管理による総台数の削減や経費の節減を行います。				
取 組 目 標				自己評価(H23.1月)	
・効率的な調達、運用による公用車数の削減率の増大 ⑬~⑭▲2.2% → ⑮~⑯▲15%				達成又は成果をあげている	
実 施 概 要		19	20	21	22
・新たな調達手法の検討					
・集中管理による公用車の総台数削減		方針策定	実施		
22年度までの 主な進捗状況		・総合県民局の一部集中管理（平成17年度～） ・公用車の削減（平成22年11月末） →⑬~⑯累計 171台削減（▲16%） ※削減目標：179台			

VI - 14	県有施設の耐震化、リニューアルの推進	所管部局	危機管理部、関係各局		
内 容	災害発生時には防災施設等ともなる県有施設について、耐震化及びリニューアルを推進します。				
取 組 目 標				自己評価(H23.1月)	
・県立高等学校の耐震化率 ⑬42% → ⑯75% ・防災拠点施設の耐震化率 ⑬50.5% → ⑯70%				順調に推移している 達成又は成果をあげている	
実 施 概 要		19	20	21	22
・県立高等学校への大規模耐震改修の導入		推進			
・防災拠点施設の耐震化促進					
22年度までの 主な進捗状況		・県立高等学校の耐震化率 ⑬42%（4校で耐震改修完了） → ⑯73%（14校で耐震改修完了） ・防災拠点施設の耐震化率 ⑬50.5% → ⑯71.1%（見込み）			